

平成30年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成30年 6月14日 午前10:00

○散 会 午後 4:12

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮二	3番 菅原 理恵子	4番 瓜生 望
5番 鈴木 斌次郎	6番 佐藤 敏雄	7番 鐙 仁志
8番 中川 光博	9番 澤井 昭二郎	10番 佐藤 義久
11番 伊藤 正吉	12番 藤原 典男	13番 堀井 克見
14番 菅原 秀雄	15番 小林 悟	16番 大谷 貞廣
17番 児玉 春雄	18番 西村 武	

○欠席議員（1名）

2番 戸田 俊樹

○説明のための出席者

市 長	藤原 一成	副 市 長	栗山 隆昌
教 育 長	工藤 素子	総 務 部 長	菅原 靖仁
市民福祉部長	伊藤 巧	福祉事務所長	鐙 孝子
産業建設部長	児玉 正生	水道局長	藤原 久基
教 育 部 長	菅原 剛	総 務 課 長	米谷 裕二
企画政策課長	千葉 秀樹	財 政 課 長	伊藤 貢
市 民 課 長	菅生 恵子	社会福祉課長	筒井 弥生
健康推進課長	仲山 和法	産 業 課 長	櫻庭 春樹
都市建設課長	渋谷 一春	学校教育課長	山田 敬輔
幼児教育課長	櫻庭 仁	文化スポーツ課長	鈴木 健二
公民館長兼図書館長	渋谷 豊		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門間 正博 議会事務局次長 伊藤 国栄

平成30年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成30年 6月14日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名です。

なお、2番戸田俊樹議員から欠席の届出がありましたのでご報告致します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（西村 武） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとの一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めまして60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、15番小林 悟議員、4番瓜生 望議員、3番菅原理恵子議員、6番佐藤敏雄議員、12番藤原典男議員の順に行います。

15番小林 悟議員の発言を許します。15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 傍聴席の皆さん、おはようございます。そして、職員の皆様、おはようございます。

そして、5月18日の大雨に遭われた、被害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、私は3つの質問を致しますので、宜しくご答弁お願い致します。

まず1つ目、昭和地区3保育園の統合後の本市の待機児童の現状について。

市長におかれましては、本市の待機児童の解消のためには、何としましても昭和地区3保育園の統合が必要であるとの判断のもとに、旧昭和庁舎を改築し「昭和こども園」として整備することを議会に提案され、議会においても市長の考えに賛同したところでありますが、この度の市長の行政報告の中には統合後の待機児童の現状について一言の説明もなかったことに、少しがっかりしたのは私だけではないのではないのでしょうか。このことは、市民の皆さん、特に昭和地区の住民の皆さんの大きな関心事ではないかと思っております。そこで、次の4点についてお伺い致します。

1) 平成30年6月1日現在、天王地区、昭和地区、飯田川地区の待機児童の現状はど

うなっておりますでしょうか。また、昨年同時期と比べてどうなっておりますか、お聞かせください。

2) 同じく平成30年6月1日現在、「昭和こども園」の入園園児数は何名ですか。天王地区、昭和地区、飯田川地区に分けてお聞かせください。

3) 同じく平成30年6月1日現在、昭和地区の園児でありながら「昭和こども園」に入園できず、他の園に入園しているというような事例はありますか。ありましたら、その人数と主な理由についてお聞かせください。

4) 待機児童の解消のためには、何といたっても保育士の確保が一番だと思います。私は、そのためにも非常勤保育士の待遇の改善が必要ではないかと思っております。そこで、非常勤保育士についてお聞かせ願いたいと思います。

①職務内容は、正職員と比べてどのように違いますでしょうか。

②本年度になって待遇の改善は行われましたでしょうか。

③もし、行われなかったとしたら、この後、待遇について、改善について検討する考えはありますか。

④今後、保育士の確保に向けて、どのような方策を考えておりますでしょうか。広報を見ますと、臨時募集を行っているようですが、なかなか集まらないのが実情のようです。市長におかれましては、本市における重要課題とうたっております「待機児童の解消」に向けて、全力で頑張ってくださいと思いますし、この後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

2つ目、昭和公民館の機能の拡充について。

これまで昭和公民館では、隣接する旧昭和庁舎の会議室等を活用しながら公民館活動を行っておりましたが、この度の「昭和こども園」の整備により、これまでどおりの活用ができるかどうか心配している地域の方々もいるのではないのでしょうか。生涯学習、芸術文化活動の場として、地域の要望はこれまで以上に増えてくると思われれます。この要望に応えていくためには、色々な工夫が必要になってくるのではないかと考えられます。そこで、今後の昭和公民館の機能について、次の3点について伺いたいと思います。

1) 現在の昭和公民館の機能は、天王公民館・飯田川公民館と比べて、残念ながら明らかに劣っていると思わざるを得ません。市長はどのように思われますか。要は内容の部屋数も足りませんし、その利用する内容についても大変厳しいものがあると思われれます。

2) 地域の要望に応えていくためには、現時点で市長はどのような方策を考えておりますでしょうか。

3) 昭和公民館の機能拡充について、市長はどのような考えをお持ちでしょうか、お答え願いたいと思います。

3つ目、子どもたちの登下校時の安全対策。

新潟市では、下校途中の女の子が拉致され殺されるという痛ましい事件が発生致しました。本市においては、これまでスクールガードや学校安全サポート員、さらには地域のボランティア等によるきめ細かな連携により、子どもたちの登下校時の安全が図られてきたことに市民を代表して敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、新潟市で起きたような事案が本市においても起こらないとは限りません。そこで、子どもたちの登下校時の安全対策について、次の2点についてお伺い致します。

1) 本市における、不審者による子どもたちへの声掛け事案等の最近の発生状況について教えてください。

2) 子どもたちの登下校時の安全確保のため、現在、どのような取り組みを行っておりますか。また、さらなる安全確保のために、教育長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。教育長には新しく就任されたと思いますけれども、宜しくお答えできればありがたいと思います。

壇上より質問はこれで終わります。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） おはようございます。

それでは、15番小林 悟議員の質問の3について私の方からお答えさせていただきます。

まず1点目「本市における、不審者による子どもたちへの声掛け事案等の最近の発生状況」についてお答え致します。

平成25年4月から平成30年3月までの5年間における不審者事案のうち、登下校の時間帯の小・中学生に対する事案は8件で、そのうち声掛け事案は4件、追いかけて事案は3件となっております。被害のほとんどは小学生で、時間帯は下校時でございます。

2点目「子どもたちの安全のために、現在どのような取り組みを行っているか」ということについてお答え致します。

現在、市と致しましては、警察OBなどにスクールガードリーダーをお願いし、各小学校にスクールガードに当たる職員を配置するなどして、また、子どもを守る会等の地域ボランティアの方々と連携しながら見守りに当たるなどして児童生徒の登下校時の安全確保を図っております。

また、保護者には、子どもが不審者に遭遇した場合には、速やかな警察への通報と学校への連絡をお願いしております。そして、学校からほかの児童生徒、保護者、地域の方々に情報提供することで二次被害の防止を図っております。さらに学校では、警察署と連携して防犯教室を実施したり、連休や長期休業前の集会で危険を回避するための行動ができるよう指導を繰り返したりしながら安全な行動についての指導徹底を図っているところであります。

加えて、本市では、秋田県教育委員会、五城目警察署、男鹿地区及び湖東地区消防署、地区防犯協会、民生児童委員協議会、校長会、市関係課などからなる「潟上市地域ぐるみの学校安全推進委員会」を組織しておりまして、地域の状況やそれぞれの取り組み等について情報交換を行うことで各関係機関との連携を強め、子どもの安全確保のための取り組みを推進しているところであります。今後は、さらに児童生徒が危険を予測・回避する能力を習得できるよう、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の安全と安心を確保してまいります。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 15番小林 悟議員の一般質問の1つ目「昭和地区3保育園の統合後の本市の待機児童の現状について」お答え致します。

ご質問の1点目「平成30年6月1日現在の天王地区、昭和地区、飯田川地区の待機児童の現状はどうなっておりますか。また、昨年同時期と比べてどうなっておりますか。」につきましては、国・県の調査報告において待機児童数は14人で、昨年の19人に比べて5人の減となっております。

所在地別の内訳では、天王地区9人、昭和地区2人、飯田川地区3人となっております。

次に、ご質問の2点目「平成30年6月1日現在、「昭和こども園」の入園園児数は何名ですか。」ということにつきましては、天王地区が7人、昭和地区が137人、飯田川地区11人の合計155人の児童が在園しております。

次に、ご質問の3点目「平成30年6月1日現在、昭和地区の園児でありながら、「昭

和こども園」に入園できず他園に入園している事例はありますか。」についてお答え致します。

昭和地区に居住し、昭和こども園以外の園を利用している児童数は、市内の公立施設を利用している方が7人、認可外施設を利用している方が6人、計13人おりますが、いずれも希望内の保育施設に入所しております。

次に、ご質問の4点目、非常勤保育士についてお答えいたします。

①の「非常勤職員の職務内容は、正職員と比べてどのように違いますか。」につきましては、園児への教育・保育に当たっては、非常勤保育士は主に園児の保育を担当致します。正職員は園児の保育に加えて、園児指導のための各種研究資料の作成及び行事や日常の教育保育計画や個別の計画作成など、園運営にかかわる仕事を行っております。

②の「本年度になって、待遇の改善は行われましたか。」につきましては、クラス数に対して正職員を配置することができないクラスを担当するクラスリーダーの待遇改善として、非常勤職員の報酬額アップを今年度4月より実施しております。クラス担任を担うクラスリーダーは、時給を1,000円から1,200円に引き上げしております。

③「この後、改善について検討する考えはありますか。」と④「今後、保育士の確保に向けてどのような方策を考えていますか。」につきましては、関連がありますので合わせてお答え致します。

保育士の報酬見直しについては、今後も引き続き非常勤保育士の処遇改善を検討してまいりたいと考えておりますが、さらなる見直しにつきましては、市が任用する非常勤職員全体を考慮して取り組むべき事項でありますので、どうかご理解くださいますようお願い致します。

続きまして、一般質問の2つ目「昭和公民館の機能の拡充について」お答え致します。

ご質問の1点目「昭和公民館の機能は、天王公民館、飯田川公民館と比べて劣っている。」とのことですが、昭和公民館は平成7年3月竣工で、ほかの公民館より新しく、唯一靴を履いたまま利用できる施設となっております。また、多目的ホールは、電動ブラインドや空調設備などもあり、決してほかの公民館より機能的に劣っているとは思っておりません。

次に、ご質問の2点目「地域の要望に応じていくために、どのような方策を考えているか。」と3点目「昭和公民館の機能の拡充についてどのように考えているか。」については、関連がありますので合わせてお答え致します。

昭和公民館につきましては、ほかの公民館と比べて機能的に劣るという認識はしておりませんので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員、再質問ありますか。15番。

○15番（小林 悟） それでは、一問一答方式ですので、最初の1番目の待機児童の現状についての質問をしたいと思います。

まず今、昨年19人、今回14人という待機児童の数をお示ししましたけれども、確かに少なくなったとはいえ、現状ではまだ14人という数が残っております。そのことを踏まえて、どのように数を減らしていくのか、この辺については何らかの対策についてはお話がなかったと思いますが、どのような対策をとられるというふうに考えておりますか。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 小林議員のただいまのご質問にお答え致します。

待機児童14人、減ったとはいえ確かにまだおります。これについては、待機児童が発生している原因と致しまして、保育士の不足ということがありますので、来年度以降、保育士を増やせるように職員の募集を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 1つ目の人数確認、2つ目の現状についてと3つ目になりますけれども、結局は保育士の確保というのが重要なことと考えますが、これについて若干報酬についてもいくらか上げたという話をされましたけれども、いずれ私の調べたところによりますと、地方自治体の一般職の非常勤手当については、この後、2020年ですか、4月になるとボーナスが支給できるようになっておりますが、いずれ2020年には同一労働同一賃金という考え方に沿った対応をしていかなければならないと考えますが、この後について、この辺についてはどのように考えておりますか。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

私どもも2年後、4月から地方公務員法改正によりまして、非常勤職員の待遇が大きく変わると、あるいは制度が変わるということは十分承知しております。これにつきましては、保育士だけではなくて潟上市の非常勤職員全員にかかわることですので、市全体として保育士のみならず全体として取り組むべきものとして現在準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 今のことは、たぶん私は保育士について話しましたけれども、最終的には潟上市全体の非常勤の問題にもなると思いますが、いわゆるその2020年の施行にかんがみて、この後大きなお金がかかるということですかね。そういう形になると思いますが、これはこの後、いろんなメニューについて、非常勤体制全体について考えると思いますけども、ただ、私は保育士が不足すると、これはもう非常に大きな問題でありまして、いわゆる若干時給を上げたということになっておりますが、これで保育士の不足が充足されるかとなりますと、それだけではないと思いますが、この辺についても少し具体的な内容について説明お願いしたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

保育士不足、確かに待機児童を解消するためには、どうしても克服しなければいけない問題ですが、保育所の開園時間、現在、朝7時から夜の7時まで12時間開いているということがあります。通常の勤務時間、正職員でも1日8時間に満たない中で、園の開園時間はそれを上回る時間ということで、職員の勤務時間の問題で、なかなか人を集められないという問題が現実にあります。朝早いのはちょっと難しい、あるいは遅いのも難しいということで、そういったことも職員をなかなか確保できない理由の一つになっておりますし、それが待機児童につながっているという現実があります。こうしたところも何とかしてクリアできるようにしたいとは思いますが、それぞれ家庭の事情を抱えての中での勤務時間ということになってきますので、市の努力だけではなかなか厳しいという現実があって、職員をなかなか確保できないということもあります。待遇改善、報酬の改善ということもありますけれども、こうした勤務時間の市だけでは解決できない問題があることもご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 内容については納得しましたけれども、この1番について、私は市長が昭和こども園を建てるに当たって待機児童の解消ということをやったところであります。ですので、市長から一言このことについてお話できたらありがたいと思いますが。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今の小林 悟議員のご質問にお答え致します。

まず、昭和こども園を造るに当たって待機児童の解消を目指してという話をしてまいりました。それで、まずその話を冒頭申し上げます。

ゼロ歳の子どもたち、これ保育士さんが3人に1人必要です。今年入所できたゼロ歳児68人おります。昨年のゼロ歳の申し込みが66人であります。待機児童が7人おりました。昨年私、何度も答弁で申し上げたのは、待機児童という概念は非常に難しゅうございまして、計算上においては、この待機児童は解消できるのだと。実際に数字上、昨年の申し込み66人に対して今年ゼロ歳の子が68人入所できているわけですから、数字上はクリアしているわけです。ところが、残念ながらゼロ歳の子の中にも今年度も待機児童が8人、つまり1人増えていると。つまり、これをどう見るかという分析も、これから教育委員会にしてもらわなければならないし、私自身も考えているところではありますが、これは一般的には国の状況を見ると、全体の状況を見ると、保育の設備を整えていけばいくほどですね、今の若い世代のご夫婦はゼロ歳から、いわゆるこども園等、保育所等に預けて共働きで生活を維持していくという志向が強いということなんだと思うんですね。これは実はゼロ歳ばかりではなくて、1歳においても2歳においても昨年同期と比較してみれば、昨年の時期の数であれば待機児童は解消している、計算上はです、計算上は、ということになっているんですけども、残念ながら先ほど言ったそういったことで待機児童が1歳の子にも2歳の子にも見られているということです。

それでは、今の潟上の保育施設で足りてないかと、定員が足りてないかということも教育委員会から資料をもらって私なりに見ましたら、足りております。先ほど小林 悟議員が何度もご指摘のとおり、おっしゃるとおりです。保育士さんが確保できておりません。私どもは少ないじゃないかと言われますが、いわゆる時給1,000円を担任を持たれている非常勤職員、これかなりご難儀されております。それで、そこを非常勤全体のバランスを見なくてはならないんですが、我々が昨年度できる改善としてできるのが、1,000円から1,200円へのアップであったということでやっております。こういったことをしているわけですが、現状こういった問題がある。そして、今、国においては幼児教育の無償化ということで政府からの方針が出つつあります。さらには、同一賃金同一労働というような、こういう労働改善の法案も現在審議中であります。そういった国の動向等を見つつ、我々としてこの保育士確保、こういったことができるか、今回の教育長の

行政報告の中にもありましたとおり、これから二田3園の統合、これをやるかやらないか、まだスタートにも着いておりません。これから議会の皆様方の、それから市民の皆様方のご意見を伺いながら、但し、昭和の3園を統合したときに保育士さんは、かなり子どもの保育に当たられる保育士さんが出てきて、その分ある意味待機児童が減ってきているということは、これは事実です。ですので、そういったこと、あるいは我々としてみなし保育士さんの制度を活用するといったこともありました。そういったもの、できる限りのことをして、子ども潟上市で子育てをするときに、そういった待機が可能な限りゼロに近づくように、そういった市であるということを若いご夫婦にご認識いただいて子育てしていただくということが非常に重要であろうということは私は考え方は変えておりません。ですので、議員の皆様方におかれましても、そういった意味でのご提言もいただきながら、これからも待機児童の解消に向けて努力し続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） ありがとうございます。実は市長、それから教育長の所信表明の中に、私としてはぜひとも待機児童のことを一言お書き願って、今回はできませんでしたけれども頑張ると、このことを一つつけ加えてもらえれば大変ありがたかったと思っております。この点については終わります。

次に、2つ目ですか、公民館の話ですけれども、これ私ちょっと書き方が不十分だったと思いますけれども、機能というよりは部屋数が足りない。昭和公民館は、確かホールと2階の和室、それから研究室、この3つしかありません。この後いろんな会議が開かれる中で、前は旧昭和庁舎を使いながら会議をこなしてきたような経緯があります。それについての実際のところそうすると、公民館がいろんな会議に使うにはちょっと手狭ではないかと、こういう意味で申し上げたので、新しさ古さという意味ではなくて、数といいますか、使える、利用する場所が少ないんじゃないかと、このことを言ったのでありまして、これはいわゆる公民館もう少し増築という意味に捉えれば、この辺はどう考えておりますでしょうか。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 小林議員のただいまのご質問にお答え致します。

ただいまのご質問で小林議員からは、昭和公民館とあわせて旧昭和庁舎も利用しながら

ら運営してきたというご指摘がありました。これは日常的に昭和庁舎も利用していたと解釈できるわけですが、確かに昭和庁舎を利用することもありましたが、私が理解している範囲内では、南秋地区全体の大きいイベントがあったときに昭和公民館、確かに部屋数が少ないです。その公民館の部屋数だけでは間に合わなくて旧昭和庁舎の会議室を利用したということが、合併してからは1回だけあったと聞いております。それ以外で日常的に昭和庁舎の会議室を公民館活動、あるいは各種団体のために開放したというようなことはない聞いておりますので、その点だけはちょっとご理解願いたいと思います。

それで、部屋数の件について申しますと、天王公民館が会議室として利用できる部屋が5部屋あります。飯田川が、これは3部屋あります。昭和公民館が2部屋ということで一番少ないわけですが、現在の利用状況ですが、確かに昭和公民館、2部屋ですので、部屋が全部埋まっているときに、さらに予約がくるということが確かにあるそうです。これが大体月に1回くらいと聞いております。その場合どうしているかといいますと、昭和地区には、大久保には昭和中央コミュニティセンター「レイクプラザ昭和」があります。豊川には多目的交流施設があります。こういったところの空き状況を確認して照会することで、ほぼ利用者にはご不便をおかけせずにできているということもありますし、空いている日もありますので、その空いている日にその日程を変えてもらうことで、利用者さんには昭和公民館を利用させていただいていることがありますので、部屋数は確かに少ないのですが、昭和地区にあるほかの施設を利用すること、あるいは日程を調整していただくことでできているということですので、ご理解願います。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 2つ目は、まず納得したというか、納得しないですけどもわかりました。

では、3つ目の子どもたちの登下校時の安全対策、これは先ほど教育長から実際5年間で8件の内容があったと。それで、重大な事故につながるものはなかったのかどうか、これについて教えてもらえればありがたいと思います。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 15番小林 悟議員の今のご質問にお答え致します。

今まで小・中学生の登下校時、5年間で6件ということで、下校時6件、8件のうち

小学生が6件あったんですけれども、これらすべて、その今お話があったような重大な事案ということではなく、声を掛けられた、あるいは見られたので心配だということで、速やかに保護者の方、あるいは子どもから学校、警察等に連絡があって対応したという事案であって、それ以上の大きな事案になることもなく、また、連絡をもらってから先ほどもお話したように、速やかにメール等で子どもたち、保護者にお伝えしたりということで対応しておりますので、大きな事案ということは結局1件もございませんでした。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） ありがとうございます。

最後になりますけれども、いわゆる下校時の、例えばこういうルートを使って子どもたちは帰るとかという、そういう子どもたちの帰るルートですか、そういうのをもし、全員に配るわけではないですけれども、各自治会長とかそういう方に、このグループはここで帰ると、こういうのがあればひと声掛けるというか、気をつけて帰れよとか、そういうことができると思いますが、そういうルートの確認というのはやっておりますでしょうか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまのご質問ですけれども、先ほどお話した守る会の方たちやスクールガードの方々、それからもちろん保護者の方々には通学路マップということで、通学路、登下校に使う道ですね。これは情報は共有していただいております。今、議員のご指摘のように、広くいろいろな方達に、ここが通学路であるというようなことを認識していただくということは大変有効なことだと思って今お聞き致しました。そういったことで、いろいろな会議の場ですとか、学校で学校ごとにそういった地域の方と、それこそコミュニティ・スクールもありますけれども、そういった中で今お話いただいたことも含めて広く登下校に使う通学路については、皆さんの目でやはり見て守っていただけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） ありがとうございます。教育長には、この後、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（西村 武） これをもって15番小林 悟議員の一般質問を終わります。

次に、4番瓜生 望議員の発言を許します。4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） おはようございます。傍聴席の皆様、朝早くからお疲れさまでございます。職員の皆さんも朝早くからお疲れさまです。これから一般質問をしたいと思しますので、どうぞ宜しくお願いします。

それでは、1つ目、待機児童問題の解消についてです。

ちょっと小林議員とも重複してしまうんですが、ちょっと私なりの考えを述べさせていただきます。

待機児童問題の解消についてご質問します。

藤原市長が掲げる潟上をNo. 1にするというメッセージ、これは本当自分がここ数年で一番心を動かされたメッセージでした。そのNo. 1というものについて自分なりに考えてみました。何のNo. 1を目指すのか。

本市は、秋田市のベッドタウンに位置しております。隣には大観光地である男鹿市が隣接していて、交通の便も男鹿線、奥羽本線、鉄道の駅が各地区にあります。国道7号線、101号線、高速道路のインターチェンジなどもあり、約1時間で秋田空港、秋田駅にアクセスできる非常に好立地な場所であると思っています。

その中でも天王追分地区は、次から次に新築住宅やアパートなどが建設されて、民間企業の投資がとて進んでいる場所であることは皆さんご承知のとおりだと思います。

こんな条件の中で、自分なりに考える潟上市の目指すべきNo. 1は「暮らしやすさNo. 1」です。この「暮らしやすさNo. 1」を目指す上で、子どもを安心して育てられる環境づくりは必ずつくらなければいけない。未来を担う子どもたちを育てにくい状況は、解消しなければいけないと強く思います。

今、子育て世代の市民、若いお父さん、お母さんが困っていることと言えば、やはり待機児童問題だと思います。この解消のために早急にアクションを起こさなければいけない。この問題が、新たに住宅を建築したい、潟上で新たに生活をしたいという方々、たくさんいると思うんですけれども、そういった方々に潟上だと保育園入られないよって、マイナスな情報が回ってしまうというのは、これは市の未来にとってすごく大きい損失になるのではないかと僕は思います。

この春開園した「昭和こども園」など、そういう環境を改善するために市も積極的に動いているとは思いますが、未だやはり先ほどの答弁にもあったとおり、まだ解消されていない現状。根本的に何が問題なんだろうといろいろ聞いてみたり考えてみたりし

たんですが、やはり先ほども出ていました保育士ですよね。保育士の不足、施設の規模は十分足りている。ただ、職員数の不足で受け入れ数が足りていないがため、待機児童の解消が進んでいないと考えます。これらの状況を踏まえてお伺いします。

1つ目、現在の潟上市の待機児童数と他市町村への入園者数は。

2つ目、臨時職員の離職率は。

3つ目、潟上市が考える待機児童解消のアクションプランは。

4つ目、そして、その計画の達成スケジュールは。

続きまして2つ目です。小規模校のあり方について質問させていただきます。

現在、潟上市には待機児童問題もありながら、しかし、ほかのエリアを見てみると、少子化、そして人口減少が非常に進んでいる地域もございます。その中でも天王地区は、人口減少率も高く、東湖小学校は児童数も減少し続けている状況である。

平成27年1月に文科省策定の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引にも示されておりますが、法令上の標準的な学校規模として、小・中学校ともに12学級以上18学級以下とされている中で、当市の対応は相当の弾力性を持たせた結果だと認識しています。できる限り学校を存続させたいという市や地域の考えもありながら、最低限の教育環境、集団の中で多様な考えを知ることや切磋琢磨することにより十分な社会性を身に付けさせるということがとても重要です。そのため、一定規模の児童生徒数は確保していかなければいけないという現状ではないかと思えます。子どもたちのこういった教育環境、一定数での教育という環境を考えると、当然、統合ということも当市としても考えていかなければいけないのではないかなと考えています。

ただ、1点懸念されることは、地域コミュニティの希薄化。学校があるからこそ、地域が交流する機会だったり、子どもたちの安全を気遣うこと、そして周辺住民が地域の役割を分担し、最小単位の自治というものが機能していくものだと思います。今後、子どもたちの学習環境の向上、そしてコミュニティの維持のために、どう学区内の子どもを確保、または増やしていくことができるかを検討するべきではないのかなと思っています。差別化のための一例ですが、2020年度からプログラミング教育が必修化されます。そういったものを活用しながら先進的なカリキュラムを導入したり、魅力的な教育環境を発信していくなど特別な教育を提供する。そして、地域と共にある学校、コミュニティ・スクールですね。コミュニティ・スクールを、もっともっと活発化して、地域全体で子どもたちを支える新たな仕組みをつくる。小規模校学区への転居の際、転居費用に

対する補助ですとか家賃補助、あるいは空き家、これもたくさんあると思いますので、空き家の利活用関連への助成、コミュニティ維持のための施策は多方面で対応できる余地があるのではないかと考えています。これらの状況を踏まえて、お伺いします。

- 1、市として現状をどう捉えているのか。
- 2、現在の東湖小学校の児童数及び5年後の予想児童数は。
- 3、このまま児童数が減少し続ければ廃校ということも考えられるのか。
- 4、児童数を増やすために何に取り組んでいくのか。

これで2つ目終わります。

3つ目、電力自由化における新電力切り替えによる歳出削減についてお伺いします。

質問に際しまして、ご承知とは思いますが、質問の意図を正しくお伝えするために電力自由化の背景からお話したいと思います。

従来、電力を利用する場合には、東北電力等既存の大手電力会社である一般電気事業者との契約が必要です。一般電気事業者は、戦後の長い間、全国にある10社により賄われてきましたが、2000年より電気事業の制度改革の一環として電力自由化が推進され、順次電力小売事業への新規参入が認められてきました。2016年4月からは、一般家庭を含むすべての需要家に対し電気を供給できるようになっています。

このような背景がある中、新電力に切り替える需要家側、使う人たちのメリットとしては、選択肢の幅が広がるなどさまざま利点はあるのですが、特に大きいのが電気料金を削減できるということです。従来、一般電気事業者の電気料金というのは、発電コスト、直接人件費、設備等の維持管理費用などの必要経費を勘案し算出されたものを、国の認可を経て決定されています。これが、新電力では事業者が電気料金を自由に設定できるようになるため、各自趣向を凝らしたサービスの提供が可能となり、実質的には需要家にとって経済的メリットを享受できるケースが多分にあります。

一般競争入札等に切り替えることで削減に成功している事例をいくつか挙げます。松山市の教育委員会では、市立中学校29校で利用する電力の供給者を新電力会社に切り替えることで、従来一般電気事業者の提示額より年間で約500万円の削減を実現しました。

奈良県川西町では、役場庁舎6施設で年間1,000万円の削減、群馬県藤岡市では、庁舎など31施設で年間約4,330万円の削減など、これ以外にも全国には多数の実績があります。

このような社会変化が著しい中において、当市の取り組みや現状について次の事項をお伺いします。

1つ目、現行の電力会社との契約状況は。

2つ目、庁舎等、市が所有する施設の年間電気使用料は。

3つ目、新電力への契約変更により、電気料削減の見込みは。

しかし、これらの電力自由化にも問題があります。電力の自由化で歳出は削減できていること、これは確かなのですが、地域のお金やエネルギーが一方的に地域外へ流出してしまっているという点です。持続可能なエネルギー政策を考えると、歳出削減だけを考えてこれらの施策を打ち出すのは非常に安易なことだと思っています。歳出削減も行いながら地域の産業を新たに生み出す。そしてそこに雇用も生み出す。今まで当たり前を支払ってきたものが安くなり、そこに新たな価値を生み出すことが理想の形だと僕は思っています。

そこで考えるべきは、自治体主導の地域新電力という形です。自治体が主導する地域新電力ですが、自治体によっては先ほどからお伝えしてます新電力会社を民間企業との共同出資により設立するケースが全国的に増えています。潟上市と同規模の福岡県みやま市では、自治体P P S構想を掲げ、運用を始めて以来、水道料金との請求事務一本化や将来的には電気の使用状況により高齢者の生活を見守るサービス、ただの小売りに収まらない公共サービスの充実をしています。さらには、雇用も52名生まれており、今まで使用料としてだけ支払っていたものが、新たな地域内産業を生み出しているという先進的な事例もあります。

一般競争入札等により既存の新電力会社を選択するのも、また一つではありますが、このように自治体が率先して市民サービスの向上、そして、持続可能なエネルギー政策を考える上で新電力会社を設立するということは、あるものを有効的に使っていくという観点からも比較材料の一つになり得ると考えられますが、これらに関しまして次をお伺いします。

4、自治体为主导する地域新電力会社の設立を検討すべきでは。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 4番瓜生 望議員の一般質問の3つ目「電力自由化における切り替えによる歳出削減について」私からお答え致します。

ご質問にありますように、従来より電力供給事業者については、地域の一般電気事業者、秋田県では東北電力株式会社ですべて担ってまいりました。2000年3月の改正電気事業法により、特別高圧電力自由化を皮切りに、段階的に電力小売りの自由化が進められ、2016年4月からは一般家庭が自由に電力供給先を選択できる、いわゆる全面自由化になりました。

ご質問の1点目「現行の電力会社との契約状況」についてでございますが、現在は東北電力株式会社からの電力供給のみとなっております。供給先の選択肢には、従来からの東北電力株式会社のほか、新電力と呼ばれる小売電気事業者も多数存在することは承知しているところでございます。自由化当初は、公共施設としての安定・安全な運用を確保する必要があることから、新電力導入に関しては、慎重に対応してまいりました。

新電力事業者の中には、再生可能エネルギーによる電力供給や地元で発電した電気を地元で消費する、いわゆる電気の地産地消を売りにしている事業者など、それぞれがさまざまなサービスを提供しており、当然ながら低価格を売りにしている事業者もありますが、新電力の導入を検討するに当たっては、どこに重点を置くべきか、市としての方向性を確立することが必要と考えております。

次に、ご質問の2点目「庁舎等、市が所有する施設の年間電気使用料」についてでございますが、業務用電力や高圧受電などの大口契約のほか、一般家庭と同様の従量制契約や防犯灯、公園の街灯などを含めた潟上市の昨年度の電気料金すべてで約3億円となっております。

次に、ご質問の3点目「新電力への契約変更により、電気料削減の見込み」についてでございますが、電力料金については、契約種別により料金設定が異なるため、一概にいくら安くなるのかはお示しできませんが、一般的には10%程度の削減が見込めると言われているところでございます。但し、電力の利用量や利用時間帯、料金プランによっては事業者間で小売価格が逆転する場合も考えられますため、仮に新電力導入となった場合、どのようなパッケージとするかを慎重に検討する必要があると考えているところでございます。

次に、ご質問の4点目「自治体が主導する地域新電力会社の設立を検討すべきではないか。」についてお答え致します。

総務省では、「自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会」を立ち上げるなど、電力の小売り完全自由化を主要政策の一つに掲げております。確かに地域新電力事業は、

再生可能エネルギーの利用率を高めた、より環境負荷の少ない電力を供給することで再生エネルギーの普及、地域温暖化対策の推進に寄与するだけでなく、市民や事業者の方々の電気料金の低減や新たな再生可能エネルギーの電源開発にもつながるものと考えております。

また、今まで電気料金として地域外に流出していた地域資金が地域で循環することで地域経済の活性化に寄与するほか、将来的には積み重ねた収益を地域の課題解決に向けた取り組みに活用することで、さらに地域の好循環が図られるという可能性も秘めております。但し、このような成功事例に結びつけるためには、市内での調達も含めた安価で安定した再生可能エネルギーの調達をどのように行うのか、また、電力の需給管理をどのように行うのか、停電時の復旧対応は本当に大丈夫なのか、事業リスクをどう低減していくのかなど、クリアすべきさまざまな課題があるものと認識しております。このようなことから、当面は、先進自治体の動向を注視しながら、事例等の情報収集に努めていく考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 4番 瓜生 望議員の一般質問の2つ目「小規模校のあり方について」お答え致します。

ご質問の1点目「市として現状をどう捉えているか。」ということについてお答え致します。

国勢調査による総人口の推移を見ますと、本市では、平成17年調査の総人口3万5,814人をピークに人口は減少に転じており、将来人口推計においても、さらなる減少が予想されています。平成28年3月に策定した「潟上市人口ビジョン」の中で、これは国立社会保障人口問題研究所の年齢階層別推計人口を用いて算出した推計では、2040年には、小学生は現在の6割以下、約770人に減少する見込みとなっております。したがって、もしこのまま児童数の減少が続く場合には、学校規模適正化等の検討は必要になるであろうと考えております。

次に、ご質問の2点目「現在の児童数及び5年後の予想児童数」についてお答え致します。

今年5月1日現在の小学校、小学校全体の児童数は1,438人となっております。未就学児の人数に基づき5年後の人数を推計しますと、平成35年度の予想児童数は1,297人

で、約140人の減となります。

議員から東湖小ということでしたので、今88名、5年後には64名、24名の減となります。

次に、ご質問の3点目「このまま児童数が減少し続ければ廃校も考えられるか。」ということについてお答え致します。

このまま児童生徒数が減少し続けた場合、潟上市全体の施設を含めた教育環境のあり方を検討することを要するかどうかということのその検討を経て、検討を要すると判断した場合には検討委員会を設置して、そして学校規模適正化について検討することになるかと考えます。但し、その際、児童生徒への教育を視点の第一にするべきではありますが、瓜生議員のおっしゃるとおり地域コミュニティ維持の視点から見ても、地域にとって学校は地域社会に根ざしたものであり、学校はまちづくりともかかわるため、就学前の保護者を含め、地域住民の十分な理解や協力を得るとともに、議員の皆様のご提言をいただきながら慎重に進めていく必要があると考えております。

次に、ご質問の4点目「児童数を増やすために何に取り組んでいくのか。」ということについてお答え致します。

児童生徒数を増やすことは、市全体で取り組むべきことと考えております。こうした状況の下、さらに「魅力ある学校づくり」を推し進め、保護者が子どもを通わせたいと思える学校づくりを進めてまいります。

今年、市内すべての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入致しました。瓜生議員が触れられておりましたけれども、「地域と共にある学校として、地域全体で子どもたちを支える新たな仕組み」、これがまさにこのコミュニティ・スクールの目指すあり方の一つでもあります。この取り組みが潟上の強みとなるように、地域に根ざし、地域と共にある学校、地域の宝である子どもの成長を支える学校と地域の協働を推進してまいりますので、どうぞご理解と、そしてご協力をお願いしたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 4番瓜生 望議員の一般質問の1つ目「待機児童問題の解消について」お答え致します。

ご質問の1点目「現在の潟上市の待機児童数と他市町村への入園数」について申し上げます。

本市の待機児童は14人で、昨年度に比べて5人減少しております。

他市町村への入園児数は42人となっております。主には、秋田市や男鹿市の認定こども園、公立保育園、私立幼稚園などに広域入所しているものであります。

次に、ご質問の2点目「臨時職員の離職率」について申し上げます。

本市の幼稚園・保育園・認定こども園に勤務している非常勤職員で保育士資格を有している方は77人でありまして、平成29年度ではうち7人が退職しておりまして、退職率は約9％となっております。

次に、ご質問の3点目「潟上市が考える待機児童解消のアクションプラン」と4点目の「その計画の達成スケジュール」については、関連ありますので、合わせてお答え致します。

市では、幼児教育・保育の充実を図るために、待機児童の解消は喫緊の課題と考えております。待機児童が発生する要因と致しましては、入園希望者に対して保育士の配置基準を満たすことができずにいることから、保育士不足によるものと捉えております。

今後の対応と致しましては、引き続き保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する人材確保に努めるほか、朝・夕の延長保育時間における職員配置に「みなし保育士」等の活用を進めてまいります。

また、幼保一体化施設基本計画に基づいた特定教育・保育の施設整備を進めることで、保育士が集約でき、児童の受け入れ拡充につながり、待機児童の解消につながるものと考えております。特に、天王地区の天王幼稚園・二田保育園・湖岸保育園の3園は、いずれも施設建築後40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、子育て環境の整備が課題となっております。本年度におきましては、潟上市幼保一体化施設基本計画の方針を踏まえながら、各園の保護者の方々と意見を交換しまして、3園統合に向けた整備構想案づくりに取り組むたいと考えております。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員、再質問ありますか。4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

待機児童問題の解消についての方からお伺いしたいんですが、他市町村への入園者数が今42名ということなんですが、これの希望、本当に希望されてそちらの保育園に入られているものなのか、それとも潟上市で入ることができなくてそちらに回ったものなのか、こういったところちょっと具体的なもし情報があれば教えてほしいです。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 瓜生議員のただいまのご質問にお答え致します。

先ほど私、秋田市、あるいは男鹿市の各施設ということで申し上げましたが、一つよくあるパターンと致しましては、お母さんの勤務先に近いところにお子さんをお預けになるということで、広域入所、他の市町村に入所している方というのは、ゼロ歳、1歳、2歳という年齢の方がほとんどになっております。この方々、お母さんの勤務先に近い方が、よりお母さんも目が届きやすい、あるいは安心だということがありまして、お母さんの勤務先に近いところを最初から希望されるということがあります。

また、潟上市に転入してきた方で、今までいた園にそのまま通いたいということで、転入前の施設にそのまま継続して入るということでの潟上市外への入所があります。

以上です。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。

ちょっとこれは公のあれではないので、こういう場で発言するのはちょっとどうかと思うんですが、自分、子育て世代なものですから、いろんな方々からお話を伺うことが多くてですね、そのときに実際、入れなかったと、預けられなかったという話をよくお聞きすることがありまして、これ42名が職場に近いということでそちらを選ばれることもまず実際あるとは思いますが、あるとは思いますが、実際この数が、じゃあ何で潟上で見れないのっていうときになると、ちょっとこの待機児童の数字、今、市が示してくださった待機児童の数字というのは、本当に確かなものなのか。これ、国の方で基準等決まっているのかななんて思うんですが、その辺の具体的な困っている人たちはすごい多いと思うんです。そういった点も踏まえて、すいませんもう一度お願いしたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 瓜生議員のただいまのご質問にお答え致します。

待機児童の人数につきましては、厚生労働省の基準がございます。その基準に合った形で市の施設に入れられない方が待機児童として出てくるわけですが、始めからもうあきらめて市に申請を出さない方、待機児童には計上されません。また、市でいくつかの施設をご紹介した中で、すべて第1希望以外は嫌だということで断られた場合、やはり待機児童としては計上されてきません。こういった方の実際の人数、把握できているわけではありませんけれども、ゼロではないというふうには思っておりますので、こうした方々への保育環境の整備、当然必要になってこようかと思っております。この後、天王地

区3園統合に向けて保護者の方々とお話を進めていくわけですが、そういったこともご理解をいただきながら3園の保護者の方々と一緒に施設整備、要は保育環境を整えるということで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。

1番とちょっと関連するもので3番、4番のところちょっと移っていきたく思うんですが、保育士を確保する、保育士が足りていないという現状で昭和こども園の例を挙げれば、そこで合併することによって保育に向けれる先生たちが増えたということを考えますと、この天王地区の合併スケジュールというのは、早めに打ち出して進めるべきなのではないかと。今は地域における人材問題、これってすごく大きくなっています。私も民間で仕事もさせていただいている者なので、その辺はよく理解しているつもりなのですが、やはり人材はすごく少なくなってきました。この数年で、それはすごく感じるんです。なので、保育士さんの待遇改善、そういったところは当然今あったとおり、今後もっともっと進められていくべきだとは思いますが、この3園合併のスケジュールをもっと早期的に、しっかりスケジュールを決めて絵を描いて対応していく、そういったものを進めて、本当にスピーディーに進めていかなければ、困っているのは今なんです。預けたくても預けられない、働きたくても働けない、困っているのは今なんです。これを時間をかけてっていうのもわかります。すごくわかるんですが、今困っている人を平等な形で教育とか保育を受けさせていくというのも、これ、市として当然やっていかなければいけないことだと僕は思います。その一つの取り組みとして、そういった市でやれること、あと、市で今までなかなかやれてこなかったこともあると思うんです。今、民間でそういったものに問題意識を持って動いている方たちが実際にいます。新聞にも取り上げられたりですとか、そういったこともしているんですが、そういった方たちともっと密接に連携を組んで、市だけでやれないことを民間のそういった方たちの力を借りていくとか、そういったところの連携というものは、もっと強められないものなのかなと。当然子どもというのは、市、市役所だけがかかわっていけばいい問題だと僕は思わないんです。やはり地域の人たち、いろんな方たちがかわり、将来の潟上の宝になる子どもたちをみんなで一緒に育てていくという形をつくらなければ、それこそ本当に今そういった具体的なものをやらなければいけないのではないのかなと

思っております。すいません、ちょっとこの辺は市長に考えをお聞きしたいです。すいません。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問、ご提言について、私なりの意見を述べたいと思います。

1つ目の天王3園、これは先ほど申し上げたとおり、まだ緒についてもいないし、これから構想を作ると教育委員会の方にも言っているわけですから、瓜生議員がおっしゃりたいことはよくわかりますし、やるなら今でしょと、いうことなんでしょうが、しかし我々行政はそれだけで動くわけではないです。それは、議員の皆様方、そして市民の皆様方と丁寧に合意をつくって、そして将来に禍根を残さないような形で3園を統合していかなければならない。湖岸の方々があそこから保育園をなくなるということは、瓜生議員が心配されている東湖小学校が廃校になるのと同じようなお気持ちがあるかもしれません。そこは我々、十分寄り添いながら丁寧に議論をしていかななくてはならないというふうに考えています。

さらには、物事すべてやればとてもいいことだし、わかりません、私の価値観的にはすべてやって差し上げることがいいことだとは思っておりませんが、いいと思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、限られている資源、限られている人も含めた資源の中で我々執行部、そして議会があるのは、その中で優先順位をつけていくということを議論しながら決めていくためにあります。今、瓜生議員からいただいた天王3園の統合を急ぐべきだというご意見は、お一人の議員さんの意見として承りますが、あとほかの議員さん方もそこあたりについてどうお思いになるのか、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

先ほど、さらにこの保育環境の整備というのは、行政だけの仕事ではないのではないかと、そのとおりでと思います。しかし、これまでは、今まで高度経済成長後、ほぼそういう仕事は行政ということでやってまいりました。これに確かに国も大きく舵を切りつつありますが、しかし、まだそれも緒についたにすぎない。それを民間の方々にすべて渡して、果たして保育を責任持ってやってくださるかどうかというのは、我々はそこはまだ十分検討していないところであります。但し、例えば追分地区を中心にして自分たちで子育て環境を整備しようじゃないかという女性のネットワークができてきているということは存じ上げておりますし、私もお目にかかっております。この方々に今年は些少

ではありますが彼女たちの活動に助成金を差し上げて、どのようなことが課題で、どのような成果が上がるのかということを押見しようと思っております。我々官民連携、当然十分やっていきたいと思っておりますが、そこあたりも少しずつ踏み出してまいっております。

いずれにしましても、先ほど申し上げたとおり、待機児童の解消は、本当に大切な問題だと思っております。先ほどありました他市に行っている子どもさんたち、それは我々も十分そこは裏付けのないことではありますけれども、ひょっとすればいらっしゃるかもしれない。そういったこともきちんと我々基礎自治体は、そこあたりに寄り添いつつ、そういったことを一つ一つ丁寧に解消していきたいと思っておりますし、そういった声を上げて行動する人が増えれば、そういった待機児童、数はすぐには減らないかもしれませんが、一つ一つ着実に前進していくし、そういった子育て世代に対して声を一つ掛けてあげることも、実は子育て環境の整備ではないかというふうに私は考えます。皆様方からさまざまなご意見を頂戴し、そしてそれが行動に結びつくような形で我々これから進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西村 武） 4 番 瓜生 望 議員。

○4 番（瓜生 望） ありがとうございます。さまざまな何ていうんですかね、順番ですかとかそういったのもすごく理解したのですが、やはりみんなで一緒に絵を描いて、一日でも早く潟上市の子どもたちが幸せに育つ環境をつくって、みんなでいければなと思っております。

以上で、この待機児童の質問は終わらせていただきます。

続いて、小規模校のあり方の方の答弁、ありがとうございます。全体的に子どもがすごく加速度的に減っていくと、こういった中で、その地域のコミュニティを復活させていくということを考えたときに、天王地区のこの前、東湖小学校、天王地区の運動会に参加させていただきまして、すごくこう、これいいなっていうふうに思ったんです。こういうのを持続的に、学校という場所を一つ使って、持続的にその地域の活性化のためにつながりを生み出していく方法って何かないのかなって、ちょっと自分なりに考えていることがありまして、ちょっと話すと長くなるんで割愛はするんですが、何かそういった何ていうんですかね、学校、地域、この絡んでいる問題というのの一つではない、

学校の問題を解決したから地域の問題が解決していくとか、そういうものではないと思うんです。そこに高齢化の問題もあったり、地域が抱えている問題というのは、本当複雑に絡まって、なので、何か考えて打ち出していくというのも、もう本当に具体的に着地を描いた上で具体的に絵を描いて取り組んでいかなければいけないのではないかと僕は考えるんですけども、そういったところも、それこそ、これも市がやれば良いというものだとは僕は思っていないんです。やはりいろんな人がかかわって、それこそ私たち議員という立場からでもですし、それぞれの市民の方々がいろいろ考える。ただ、それをやはり頭をとって、先行して進めていかなければいけない。だから、まず計画というのはすごい大事だと思うんです。そういった、本当に課でいくといろんな担当課がかかわってくるようなことなんですけど、そういったものを計画が出たときに、市として何ていうんですかね、正直今までのものを考えると、市は市、市民は市民みたいなことも昔経験したこともあったので、そういったものだと今後、良くはなっていないと思うんです。そういったものが例えば市民の代表の方たちから出てきたとか、民間企業から出てきたときに、市としてどういったバックアップ体制というのか、そういうのは可能なものなのか、それともそれぞれやってくださいみたいな形になるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいです。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員のご質問にお答え致します。

小規模校のあり方に関連して、そういった地域の中にある学校がどうあればいいか、そして地域がどうあればよいかという、広い視野からお話をいただいたと思っております。もちろん先ほど申し上げたように学校というのは、第一には子どもたちのためのものでありますけれども、学校が最初か地域が最初かといえは地域、そこに住まわれた方たちがいたからこそ、そこに子どもたちが、そして学校ができたものですから、切り離されるものではないと当然考えております。そういった中で、何か地域が抱えるさまざまな課題も含めて学校で何かということであれば、それこそこれは学校の枠組みの中だけにはとどまらない。そういったときに、また繰り返しになりますが、今年、コミュニティ・スクールということで、現在、今月末までですべての学校で第1回の協議会を終えますけれども、そこでどういった委員の方々からお話が出たかということも私どもの方で把握しながら、そういったことを学校の中だけでなく、地域のどういった方と連携していけばいいのかとか、今、議員のお話のとおり、市の、行政の中でバックアップと

か、そういったことは検討、洗い出しして、また対応していければなど考えております。そこにバックアップがということであれば、それもケースバイケース、どういった具体的な課題が出てきたかということに対して、どういったバックアップ体制がとれるかということも十分勉強して対応に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 武） 4 番瓜生 望議員。

○4 番（瓜生 望） すいません、何か漠然としたあれですいません、ありがとうございます。本当に今後、すごい誰もというか経験したことがない社会状況になるものですから、やはりみんなで力を合わせて、何か地域を盛り上げていくということができればいいなと思っております。本当にいろいろな情報もいただきながら提案もさせていただきながら、いい形をつくっていただければいいと思うので、今後ともどうぞ宜しくお願いします。ありがとうございます。

すいません、3つ目に移りたいと思います。

3つ目の今、東北電力さんで年間3億円ということで、これもとてもすごく大きな問題というか、だと思んですが、やはり自分が考える理想は、歳出削減、産業の創出、そういったのもなんですが、やはり今、ドイツですとかヨーロッパの方で行われている地域のエネルギーは地域で賄う、そしてなるべく原発だとかそういったものに頼らず、化石燃料に頼らず、再生可能エネルギーで賄っていけるというのがすごく理想です。当市の自然と共生する環境保全都市という目標もございます。そういったものも目標として掲げられていますので、これはやはりなるべくスケジュールですね、というものを出して、やるかやらないかというそういう検討も当然これは必要だと思いますけれども、なるべく早くその検討チームみたいなのを立ち上げて、ちょっとある程度数字というかそういったものを知ってみたいなというところはあります。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 瓜生議員の再質問にお答え致します。

今のご質問にありましたとおり、再生可能エネルギーで地域のものは地域で賄うと、非常にいい考え方ではあると思います。ですが、先ほども言いましたとおり、導入に関しましては、瓜生議員の質問の中でもありますけれども、この地域のお金やエネルギーが一方的に地域外に流出してしまっているといった、これは問題ですよね。結局そういう競争をした場合に、そうして今おっしゃっているようなことにはならず、競争しま

すと中央に全部資金が流れていくというようなこともあるわけでございます。また、先ほど、国の方でもやっていますけども、自治体が主体となったそういう会社を創るということでございますけれども、我々としては、民間ができることは民間にさせるべきであろうという基本的な考え方がございます。ですからその辺も含めまして、県内でもいくつか導入しているところもございますので、そういう動向を見極めながら、もし可能でそれに向かうとなれば、そのときにはスケジュールを作成するというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（西村 武） よろしいですか。

○4番（瓜生 望） はい。

○議長（西村 武） これをもって4番瓜生 望議員の質問を終わります。

ちょうどこの後、お昼にかかりますので、午前中はこれで休憩したいと思います、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） それでは、午後は1時半からまた会議を再開しますが、ひとつここで休憩します。

午前 11時30分 休憩

.....
午後 1時30分 再開

○議長（西村 武） 傍聴者の皆さん、こんにちは。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

3番菅原理恵子議員の発言を許します。3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。

まずはじめに、先月の大雨で被害に遭われました皆様には、心中よりお見舞い申し上げます。また、深夜に及ぶ対応をしてくださりました関係者の皆様様に心より感謝申し上げますとともに、お疲れさまでしたと申し上げます。

さて、今定例会は、大きく4点にわたり一般質問させていただきます。

大きな1点目、健康ポイント制度について。

秋田県は、人口減少と超高齢化社会においても生きがいを持って安心して暮らせる健康長寿社会を実現するために、健康で暮らせる期間「健康寿命」に向けた取り組みを強化する必要性を受け、平成30年度から平成34年度までの5年間とした基本計画案「健康

秋田いきいきアクションプラン」を策定致しました。

健康づくりの推進に当たっては、個人として生活習慣の改善に努力することはもとより、個人の健康づくりを社会全体で支え合う環境整備が必要であることから、「10年で健康寿命日本一」と目標を掲げて県民総ぐるみで健康づくり運動を展開するため、「健康寿命日本一」を達成するには平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図りながら、男性の健康寿命70.71歳から平成34年には72.97歳、女性の健康寿命75.43歳から75.87歳を目指す案を打ち出されました。

また、地域特性に応じたシステム構築の支援・地域共生社会の実現に向けた住民等による地域活動と包括的な支援体制づくりの促進など、あきた健康宣言（行動宣言）各市町村の取り組みの中で、本市は「体を動かす人づくりを全県N o . 1 にします！～運動習慣を身につける人を50%から5年後に60%にします～」と掲げておりました。

昨年、秋田県では県民の健康増進を図り「健康寿命日本一」を目指す一環として、一部自治体で取り組んでいる健康ポイント制度を全県域へ拡大を進める方針を明らかにしました。ポイント制度は、住民が健診を受けたり、運動に取り組んだりすれば、商品などと交換できるポイントがもらえる仕組み。特典を受けることで健康や体調管理に意識が向かない人にも関心を持ってもらう狙いがある。特に女性に比べ、健康づくりイベントへの参加が少ない男性の動機付けにもしたいという。ポイント制度に取り組む自治体は、県内では大館市・能代市・にかほ市・美郷町・羽後町・男鹿市の6市町が実施しております。今年度4月から導入した男鹿市の取り組みでは、『運動不足、血糖値、お腹の周り、体重、コレステロール値、気になる…そんなアナタに！健康ポイントに取り組んで「健康」と「豪華賞品」を手に入れよう！みんなで一緒に健康寿命秋田県一をめざしましょう』とHPを開くと目につき、わかりやすく掲載されておりました。

本市でも健康寿命延伸に向けて試みてはいかがでしょうか。以上の観点からお尋ね致します。

①健康ポイント制度の導入について。医療費削減が地域の共通課題。市民をいかに健康づくりに誘引し健康寿命を延ばすかが重要と思われまことから、健康ポイント制度の導入のお考えはいかがでしょうか。

②働き盛り世代の健康対策についてのお考えは。

③本市の健康寿命延伸に向けた取り組みについて。

④体を動かす人づくりを全県N o . 1 運動習慣50%～60%に掲げた施策の具体的内容

をお聞かせください。

大きな2番目、特定健診受診率向上等について。

平成20年から始まった生活習慣病予防のため、健診・保健指導で実施主体である健保組合や市町村国保などの保険者は40～74歳までの対象者に特定健診を行っております。特定健診は、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームのリスクに応じて保健指導レベルを決定し、特定保健指導が行われます。

国が定める検診率は全体で70%、市町村国保では60%を目標に定めておりますが、平成27年度は国が50.1%で市町村国保は36.3%となっております。平成25年度以降、受診率が低い自治体はペナルティー（後期高齢者支援金の加算）が科せられることになっております。

男鹿市特定健康診査実施計画によりますと、秋田県下自治体の平成27年度特定健診受診率は、平成35年度目標数値の60%を達成している自治体は美郷町60.7%、東成瀬村64.9%、大瀨村66.5%となっております。本市は35%となっており、25市町村中7番めに低い受診率となっております。受診率向上に向けて日曜健診、早朝健診等、受診しやすい方策を施していただいているにもかかわらず受診率が低いのが現状であります。

また、健診項目にあります40歳以上が対象になっております肝炎ウイルス検査について、秋田県における肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は全国平均が減少傾向にある一方で、本県の死亡率は増加傾向にあり、平成28年に全国平均を上回りました。その結果を踏まえ、すべての県民が一度は受診する必要性を働きかけるための肝炎ウイルス検査、治療に係る啓発リーフレットを策定致しました。以上の観点からお伺い致します。

①本市における特定健診受診についての現状と課題について。

②受診率向上に向けた新たな施策について。

③肝炎ウイルス検査についての取り組み方について。

大きな3点目、AED設置の方策について。

静岡県小山町では、現在、公共施設129カ所に設置しているほとんどのAEDは、施設が施錠されているため、昼間のみ使用ができる。重篤な傷病者が発生した場合に、その場に居合わせた人が救命を目的にAEDを使用できるよう、今年の4月1日から町内の24時間営業コンビニエンスストアへAEDを設置致しました。町民がAEDを使用しやすい体制を整えることで、救護体制の強化と救命率の向上を図ることを目的とし、8

カ所のコンビニに設置されました。AED設置店舗は、AEDの受け渡しのみで、実際にAEDを使用するのは町民やその場に居合わせた店舗利用者。一人でも多くAEDが使用できることを目的に、AEDの取り扱いを含む救命講習受講を町民に呼び掛けているとのこと。

また、茨城県東海村では、村内全小・中学校8校の校舎内に設置したAEDを屋外に移設したことにより、必要なときにAEDを持ち出せる環境整備を行ったそうです。これまで学校施設が施錠される休日や夜間などは、グラウンドや体育館で活動する住民らがすぐに利用できない状況でありました。移設したAEDは、電動ファンと電熱ヒーターを備えた屋外型収納ボックスに保管され、正常な動作環境を維持しているそうです。そこでお伺い致します。

①本市でも救護体制の強化と救命率の向上に向け、コンビニエンスストアにAED設置を試みてはいかがでしょうか。

②公共施設のAEDを屋外移設についてのお考えはいかがでしょうか。

大きな4点目、道の駅等に防犯カメラの設置を。

本市の観光資源でもあります道の駅は、潟上市観光ガイド「かたがみまち歩き」にも紹介されておりますとおり、花の名所・道の駅しょうわ（ブルーメッセあきた）は四季折々の花で楽しませてくれます。鑑賞温室は、私も時折足を運んでは癒されております。

一方、道の駅てんのう（天王グリーンランド）は、食菜館くらら・天王温泉くらら・県フットボールセンターと各種イベント開催時には駐車場が全て埋め尽くし駐車スペースがない状態になるなど、にぎわいある道の駅として名高く定着しているのではないのでしょうか。リピーター定着につながる施策の必要性も伺えるように思われます。通常より安心して安全な運営が望ましく、神経を注いでいただいておりますことに感謝申し上げます。次第でございます。

そんな中で、ありとあらゆる事故を未然に防ぐ対応策の必要性も感じる次第であります。防犯カメラ設置箇所を増やして万全な安全対策に乗り出すことを考慮すべきではないのでしょうか。また昨今の世相から、児童生徒の身を守る安全確保のために通学路の防犯カメラ設置の必要性も伺えますがいかがでしょうか。次の点についてお尋ねいたします。

①道の駅の防犯カメラ設置個所の増設について。

②児童生徒の安全確保のため通学路に防犯カメラの設置について。

以上、壇上から4点についてお尋ね致しました。どうか答弁のほど、宜しく願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 3番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「健康ポイント制度について」お答え致します。

はじめに、国・県の動向についてご説明申し上げます。

国では、2040年までに3年以上健康寿命を延伸することを目指しております。また、「医療・介護サービスの生産性の向上を目指す」との方針を示してございます。その背景には、2025年までに高齢者が急増し、社会保障費がピークを迎え、それ以降は現役世代の急激な減少に局面が変化し、新たな対応が必要になってくることがございます。

全国の上業者数は、2025年には230万人減少致しますが、2040年には930万人も減少すると言われてございます。一方で、医療・福祉分野の上業者数は、2040年には1,060万人必要と推計されております。

秋田県におきましては、「健康秋田いきいきアクションプラン」を策定し、県民運動としての健康づくりをオール秋田で取り組みを推進し、健康寿命日本一を目指すとしております。

本市におきましては、国・県、潟上市総合計画との整合のもと、健康かたがみ21（第2期）を策定し、ライフステージごとの健康づくりの取り組みを進めているところでございます。

また、あきた健康宣言では、潟上市は「体を動かす人づくりを全県No.1にします」「運動習慣を身につける人を50%から5年後に60%にします」との目標を掲げ、行動宣言としております。

ご質問の1点目「健康ポイント制度の導入について」お答え致します。

多くの市民が健診受診や健康づくり事業へ参加し、個々の健康づくりを促すことで、最終的には医療費の適正化や健康寿命の延伸へとつながるものと考えております。

市では、健康教室等への参加や健診受診に当たっては、広報や健診結果郵送時、さらには健康生活推進協議会から地域の方々へ事業の参加の呼びかけをしております。

健康ポイントは、受診のきっかけづくりや生活習慣の改善、健康診断を受診しない方々に無理なく健康づくりに誘導する方途であり、「健康ポイント制度」の導入は、市民へのインセンティブとして有効なものと考えております。今後は、「健康ポイント制

度」を実施している県内市町村の状況や課題などを精査し、検討してまいります。

次に、ご質問の2点目「働き盛り世代の健康対策について」お答え致します。

働き盛り世代の健康づくりの対策として重要なものは、1つ目として、減塩や野菜の摂取を増やすことを目的とした栄養・食生活、2つ目は、1日の身体活動を増やすための運動、3つ目は、禁煙を目指した取り組みなどが挙げられます。加えて重要なことは、健診の受診でございます。健診につきましては、働き盛り世代の方が健診を受けやすいよう、早朝の時間帯での実施や託児つきの日曜健診を実施し、平成29年度の日曜健診では、2日間にわたり380人の受診者がございました。受診者アンケートからは、「休日の健診は仕事を休めない人にとってありがたい」「子どもを預けて健診ができるので助かる」という声が寄せられてございます。引き続き、健診を受けやすい環境づくりに努めてまいります。

また、10月のオープンを予定してございます健康拠点施設の「トレイクかたがみ」では、働き盛り世代が生活習慣病の予防や筋力トレーニングなど健康づくりのための運動ができますよう、夜間・休日にもトレーニングができるメニューがございます。施設の利用を促進するためにも、広報やホームページ等々、さまざまな機会を通じ周知を図ってまいります。

次に、ご質問の3点目「健康寿命延伸に向けた取り組みについて」お答え致します。

健康寿命の延伸の目的の一つにQOL、いわゆる生活の質の向上が挙げられます。市では、従前から取り組んでいる健診のメニューに加え、今年度新たに成人歯科検診を実施してございます。歯科検診を受けることにより、良好な歯の状態を維持し、口腔内、口の中ですが、口腔内の状態を良好にしておくことで、生活習慣病や認知症等、さまざまな病気を予防することができます。生涯にわたり自分の歯で過ごすことができますよう支援してまいります。

また、メタボリックシンドローム該当者の割合は毎年増えておりまして、虚血性心疾患、脳血管疾患も増えている状況となっております。今年度新たに策定した糖尿病重症化予防プログラムに基づきまして、男鹿潟上南秋医師会と連携し、糖尿病の未治療者、治療していない方ですね、未治療者に対する受診勧奨や治療中の方への指導を実施することによりまして、医療費の適正化につながるものと認識してございます。

次に、ご質問の4点目「体を動かす人づくりの施策の具体的内容について」お答え致します。

昨年、県が実施する市町村巡回キャラバンにて、市では「体を動かす人づくりを全県 No. 1 にします」と健康づくり宣言を致しました。市では、地域の健康教室などで全世代にわたり体を動かす重要性について周知を図ってございます。特に、10月にオープンする「トレイクかたがみ」では、健康運動指導士という方を配置する予定ですが、この運動指導士によりまして生活習慣病予防やロコモ予防などについて運動を中心とした健康づくりを実施してまいります。

また、地域におきましては、集会所を会場に自治会や老人クラブ、地域組織などに対して、ひざ痛対策、認知症予防、運動機能向上などのテーマ別の介護予防学習会の開催や介護予防の取り組みを自主的に行う交流の場(サロン)の設置などを支援し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に努めているところでございます。

また、健康長寿社会の創生には、先般実施されましたチャレンジデーのように、運動習慣を身につけることも重要となっております。市が行う健康づくり事業のみならず、トレイクでの運動を中心とした健康づくり事業を組み合わせまして運動習慣が身につくよう支援してまいりたいと思います。

次に、一般質問の2つ目「特定健診受診率向上について」お答え致します。

ご質問の1点目「特定健診受診についての現状と課題について」お答え致します

市では、特定健診受診率60%を目指し、個別の受診勧奨や広報での周知、健康生活推進協議会からは、地域の方々へ声掛け等幅広く受診勧奨を行ってございます。受診率は、現状で、およそ35%と決して高いとは言い難い数値となっております。

課題と致しましては、特定健診受診率を年代別で見ますと、40歳代の受診率が伸び悩んでいる現状でございます。また、未受診者、健診を受けていない方の中には、医療機関に通院中という理由で受けていない方も少なくありません。

次に、ご質問の2点目「受診率向上に向けた新たな施策について」お答え致します。

受診率向上に向けて未受診者対策としては、個別に受診勧奨を行うことや特定健診の受診率向上のために、がん検診と一緒に実施をしております。秋には追加健診として、託児つき日曜健診を引き続き実施するとともに、新たな手法としては、かかりつけ医のもとで健診を受診することができますように、関係する医師会と受診率の向上につながる体制づくりに、これから努めてまいりたいと思っております。

次に、ご質問の3点目「肝炎ウイルス検査の取り組みについて」お答え致します。

肝炎ウイルス検査につきましては、市の集団早朝検診では、合併以来、継続して実施

しております。対象となりますのは、40歳以上で過去に一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない方で、自己負担は500円であります。検査の結果、異常が見られた場合には、速やかに検査結果を送付致しまして、肝炎から生じる重篤な病態を防ぐため、早期治療につながりますよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 3番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「A E D設置の方策について」お答え致します。

ご質問の1点目「救護体制の強化と救命率の向上に向け、コンビニエンスストアにA E D設置を試みては」についてお答え致します。

議員ご提言のとおり、全国的にA E Dの普及が進む中、さらに使いやすく利便性の向上に向けた24時間営業のコンビニエンスストア等、店舗に設置する取り組みが進んでいることは承知しているところであります。実現に向けては、設置店舗と協働事業による実施や協定書締結による導入の手法があると思います。一方、A E Dは医療器具であり、定期的に付属品の更新も必要となり、更新経費も生じることから、先進事例を含め今後調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目「公共施設のA E Dを屋外設置について」は、現在、市役所をはじめ、幼保、小・中学校、公民館、体育館、道の駅関連施設等への設置は進んでいるところであります。幸い、公共施設においてA E Dを使用した事案はこれまで発生しておりませんが、緊急時に備えるための配備は重要と捉え、施設内のわかりやすい位置への配置を心がけて運用しております。

屋外設置については、防犯上の問題、雨、落雷、直射日光対策が必要になること、また、夏場・冬場の間、収納ボックス内の温度を一定に保つため、議員ご提言の電動ファン、電熱ヒーターを備えた屋外型収納ボックスでの保管方法もありますが、ヒーター、ファンを回すために電源を確保する必要があり、管理、施工面において解決しなければならない課題もあるため、新設、既存箇所からの配置替えを含め、1点目のご質問同様、今後、調査・研究させていただきます。

しかしながら、救護体制の強化については、取り組むべき事項として認識しております。迅速で効率的な救急体制を確立するため、各消防署と連携しながら、市民、自主防災組織、民間企業等に対し、救命救急講習の受講を呼びかけており、毎年、市内におい

ても多数の方が講習を受講している環境でありますので、引き続き取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 3番菅原理恵子議員の一般質問の4つ目「道の駅等に防犯カメラ設置をについて」お答えします。

ご質問の1点目「道の駅の防犯カメラ設置個所の増設について」お答えします。

本市には「道の駅しょうわ」と「道の駅てんのう」の2つの道の駅がありますが、防犯カメラの設置状況を申し上げますと、「道の駅しょうわ」は、これまで防犯カメラは設置されておらず、「道の駅てんのう」は、食菜館くららに16台、温泉くららに14台のカメラが設置されております。本年度の当初予算において、アグリプラザ昭和にも屋内及び屋外合わせて12台の防犯カメラの新設と食菜館くららの16台の更新を予定しております。これはいずれも店内や建物周辺を視野に入れたものとなっており、駐車場を含む敷地内全体をカバーできるものとなっておりませんので、今後、駐車場などの周辺エリアについては、関係機関と協議しながら必要性を検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目「児童生徒の安全確保のため、通学路に防犯カメラ設置について」にお答えします。

通学路については、現在、警察OB等によるスクールガードリーダーのほか、保護者、地域のボランティアと連携しながら児童生徒の登下校の様子を見守ることで安全確保を図っているところであります。今年度も見守りのボランティアとして約600人の方に登録していただいているところです。

通学路を含めた公道における防犯カメラの設置に関しては、警察が主体的に進めている事業であり、今のところ防犯カメラの設置については考えておりません。

今後も教育委員会、学校、警察、関係機関と連携し、人的配置による地域ぐるみの防犯対策を強化しながら、児童生徒の安全・安心を確保してまいります。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員、再質問ありますか。3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 1の①ポイント制度の導入について、無理なく健康づくりができて有効なものと考えていると、近隣市町村の動向を見て考えていきますというような答弁がございました。冒頭にも男鹿市のことを紹介しながら書いてあったと思うんですけども、男鹿市の取り組みと致しまして、Aが健診受診ポイント、上限が20ポイント、

Bが健康教室とかイベントへの参加ということで上限が10ポイント、Cが健康目標チャレンジポイント、上限が40ポイントというような、このABCの合計が50%を超えたら商品が当たります、応募ができますというような、本当に県内でやっているところで一番わかりやすく掲載されておりました。

このポイント制度、主婦にとってはポイントを貯めていくというのが、すごく魅力的で、私もポイントカードを何枚か持っているんですけども、常に運動をしている方であれば、そういうものは必要ないかと思うんですけども、運動できない、したくてもする場所がないとか、そういう方に関しては、このポイントを有効的に使用して健康寿命を伸ばしていくというような方法をとっていけば一番いいんじゃないかなという思いしております。再度この健康ポイント導入についてお伺い致します。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

ただいま男鹿市さんの例を引き合いに出されておりましたけれども、聞くところによりますと、男鹿市さんは本年度から開始したということで、先ほども議員から説明があったとおり、抽選を行って何回でも応募できますが、1回当たればそれで終わりですよと、そういう仕組みづくりのようであります。女性のみならず男性もこのポイントは魅力的に感じる方が多いと思いますので、コンビニさん等々も古くから導入されているのがこの仕組みであります。

国では、この健康ポイント制度とは呼んでおりませんで、ヘルスケアポイントという名称で取り扱っております。法改正等々によりまして国保の保険者努力支援制度のメニューの一つに既に加わっておりますので、実施すれば実施した市町村にメリットがあると。しなければならないと、そういうふうな制度設計に既に変化しておりますので、市としては貴重な財源ともなり得ることですので、まず前向きに検討をしてみたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 前向きにという答弁をいただきました。来年度あたりからできるような、そういう前向きな方向でいくでしょうか、その点お伺い致します。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答えします。

来年度からですかというお尋ねですが、予算編成までにはもう半年を切っておりますが、現業課の保健師さん、担当課長含めまして、まず鋭意協議してまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） なるべく早くポイント制度を導入していただきたいと思います。これは市民からの声であったんですね。実は、さきがけに県でこういうもの導入しますよという記事が載った際に、潟上はやるのやらないの、ほかはやってるよところあるよねっというような声をいただいておりますので、ぜひいち早く対応策をお願いしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

先ほど来、健康拠点施設「トレイクかたがみ」、それができた時点でいろんな施策ができる、それを私自身も楽しみにしております。それを若い世代から働き世代に向けて、どのようなものがあるかというのを今から示していくのも一つではないかと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答えします。

トレイクの内容のお話ですか。まず、トレイクは常々お伝えしているように、まず予定としては10月1日のオープン、これを予定しております。指定管理者さんは7月1日から入るといってございまして、協定の上に指定管理者も決定しているという時点でございまして、行政は指定管理したから手放すのかということではないんですが、PR等々はこの6月の補正予算に関連予算をまず計上して、まず補正の段階でのまた説明になろうかと思いますが、まずそのポスターやら、それからテレビのコマーシャル等々、そういうふうなトレイクのPRはこれからそういう形で展開してまいります。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 部長、私の質問の仕方が悪かったと思います。健康に向けての取り組み方をお聞き致しました。再度答弁宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答えします。

すいません、トレイクは離れていいんですか。全般的なことですか、健康の取り組み

方。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 先ほど来、答弁に「トレイクかたがみ」ができた次第に健康のために夜間も休日も利用できますというような答弁とかいただきましたので、健康に向けて、じゃあどのようなプログラムがありますかというような内容をお願いしたいと思います。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） それもこの後の説明の予定でしたが、質問がきたということでお答えしたいと思いますが、まず、先ほども申し上げましたが生活習慣病予防、それから歩行に関するロコモティブシンドロームとさっき申し上げましたが、ロコモは運動系の手足腰です。そこが衰えないように、高齢者の方に関しては、いわゆる筋肉が低下するサルコペニアとか、その状態が講じて生じるフレイルとか、それがやがて介護につながると、そういう定説もございますので、そうならないようなプログラムがございます。

あと、働き世代に関しては、筋力トレーニングを含めましたいろんな素晴らしい備品を今搬入中がございます、予定では15種類の合計24台でしたか、そういうマシンも取り揃えて、自分で鍛えて、やがて歳が年々いったときに健康寿命が伸びていると、若者世代にはそういうイメージで、ぜひトレーニングをしていただきたいなと思っております。

メニューに関しては、市が指定した事業としては、18種類ほど、今ちょっと全部出てきませんが、18種類ほど指定管理者の方にお願ひしまして、若干名称は変わっているものもありますが、内容は変わってございません。そういうバラエティに富んだメニューがございますので、ぜひぜひ9月20日ころですか、内覧と申しまししょうか皆様へのお披露目の時期も設定してございますので、まずご覧になって、どこに何があるか、それからソフトとしてどういうメニューがあるかを実感していただきたいなど、現在はそう思っているところでございます。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 18種類のメニューがあるということでございました。オープン前にそのメニューを周知していただければなという思いでおります。この点については宜

しくお願い致します。

大きな2点目、特定健診受診率、現状と課題、課題ってというのは未受診者が40歳以上に一番多いと。働き盛りの年代、特に40代が一番低い受診率となっていて、その受診率向上への取り組みが課題だと思っております。

本市の特定健診と実施計画の中でも40代を含む未受診者へアンケート調査を行ったと思います。その結果、何かあれば医療機関を受診しますというのが20%、時間が合わないで未受診ですという方が17%、面倒だから受診しないという方が17%、総回答数107人中58人という半数以上の方が回答をされた次第でございます。これが最重要な課題だと捉えておりますけれども、この方たちについての施策をどのようにつなげていくかお尋ね致します。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

先ほどでも答弁させていただきましたが、俗に医者に行ってるから健診に行かないよという方々が多うございます。医者に行ってるということはかかりつけ医のお医者さんがいるということでございますので、そのお医者さんのもとの特定健診を受けれる体制をこれからつくっていきたくと、これが新たな施策、対策でございます。聞くところによりますと、既に秋田市さんは医師会と合意がなされたということでございますので、当男鹿潟上南秋もそれに準じて合意していただけるのかなという感触は持っております。

特に私らもそうでしたけども、なかなかこの40代の働き世代というのは、健康に自信があるというのがまず第一に頭をよぎってですね、なかなかこの健診の方に向かってきていただけないということでございます。無料で受けられるんですが、それにしても来ていただけないと。うちの職員たちも、ひたむきに真摯に頑張っているんですが、なかなか数字として上がってこないというジレンマの状態でございます。まずとりあえずはこういうお医者さんの中で、その特定健診のメニューをこなしていただければカウントできると、そういうシステムづくりを今やっているところでございます。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 時間もなくなってきましたので、③の肝炎ウイルスについては、ちょっと要望しておきたいと思っております。

過去に肝炎ウイルスを受けた、検診を受けた人もいると思うんです。それで、受けた

人にも検診の通知が来たときに、また空欄になって来るわけですね。うちもちょっと受診したかどうかわかんなくて、今年また申し込んだら過去に受診していますから結構ですよと言われてたっていう経緯がありまして、受けた人には、そこを受けたので「×」とかっていう検診の、特定検診受診票ですか、それをやればいいのかなどという思いであります。いろいろと時間の関係あるでしょうから、それはどうなのか、できたらそういう欄も心がけていただきたいなという思いでありますので、この点宜しくお願い致します。

大きな3点目に移りたいと思います。AEDの設置の方策について、県内では仙北市がファミリーマートと提携して、それこそ4台設置致しました。幸い、今、出動することはないという担当課のお話でありましたけれども、那覇空港での事例でありますけれども、那覇空港で突然バスターミナルで倒れた人に近くのコンビニに設置されたAEDを使って心肺の再開を行うことができたという事例がございます。やはりこれは、どこでも目につくところに置くのが最適だと思うんですが、この点についてまたコンビニ設置についてお伺い致します。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 3番菅原議員の再質問にお答えします。

コンビニにAEDを設置するという事は、コンビニに行けばAEDがあるということを知ってもらえること、それから、24時間365日使用できるというメリットも確かにありますが、先ほど申し上げましたが、定期的な器具の点検・更新が必要になることや、コンビニの関係者等に責任が及ぶというような可能性も想定されますので、なかなかそこら辺はちょっと先進事例を参考に今後検討させていただきたいと思います。

まずは市としましては、引き続き各消防署と連携しながら、市民や自主防災組織、民間企業に対し、救急救命講習の受講をまずしていただくと。それで、例えば救命措置というのは、AEDだけそこにあるからすぐやれば救命ができるというものではなくて、心肺蘇生法という心臓マッサージですね、それを併用して行うことが効果的だと考えておりますので、宜しくご理解願います。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 4番の道の駅等の防犯カメラについて、道の駅、建物の中には結構あるんですけども、駐車場は確か道の駅てんのは1台だけだったと思うんですね。それで、駐車場でちょっと当て逃げをされたっていう相談があったんです、実は。それ

で、やはり防犯カメラの設置、位置について再度確認というか、増設していただきたいなという要望がありましたので、この点について再度お伺い致します。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 菅原議員の再質問にお答えします。

先ほど防犯カメラ、駐車場内にあるというお話をされておりましたけれども、先ほどの回答の中で店舗周辺という形でお答えさせていただきましたけれども、位置的にはどの辺ということで把握しているのでしょうか。ちょっと駐車場にカメラがあるということは、ちょっとこちらの方で把握してなかったものですから……。そうすれば、それが無いという前提でちょっとお答えさせていただきますけれども、カメラ、防犯面にありましては、すべてを視野に入れた設置が望ましいことではありますけれども、カメラの設置に当たっては、個人のプライバシーの保護の観点から、犯罪の発生する蓋然性の高い場所であることに限定されるという意見もあります。このことから、関係機関と必要性について協議して、個人情報保護をかんがみながら駐車場の防犯カメラの設置につきましては、検討してまいりたいと思いますので、宜しくご理解をお願いします。

○議長（西村 武） よろしいですか。3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） やはり防犯カメラ、これから必要不可欠だと思います。新潟のそれこそ痛ましい事件もありましたし、あれはやはり防犯カメラがないところでの事故でした。やはり、ありとあらゆる事件を未然に防ぐ対応策として、防犯カメラの設置をやはり前向きに考えていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。私からの一般質問とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもちまして、3番菅原理恵子議員の質問を終わります。

次に、6番佐藤敏雄議員の発言を許します。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 6番佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。私は大きな項目で3つ、10点について質問をさせていただきます。

同じような質問になってしまう場合もありますが、私は私の観点から質問させていただきますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

さて、この度の6月定例会におきまして、諸先輩である同僚議員の皆様の理解を賜り、一般質問の機会を得ましたことに感謝を申し上げますとともに、市民の皆様をはじめとし、答弁をしていただく当局の皆様に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、通告の要旨に従い質問してまいりますので、宜しくお願い致します。

大きな項目の質問第1点目は、災害時における障がいのある方への対応についてであります。

先般の大雨による災害で、潟上市では床上浸水が22件、床下浸水が44件と件数では66件が被害に、また、各地での道路冠水や水田の被害、法面の崩壊など多くの被害が発生したとのことであります。この度の災害に際しましての対応へ迅速に当たられました藤原市長はじめ職員の皆様に対しまして感謝を致しますとともに、被害に遭われました市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、平成28年4月に発生した熊本地震から2年が経過しますが、この地震の教訓に基づき、健常者や行政関係者に求められる取り組みについて、あるメディアが関心高い記事を取り上げておりました。それには、熊本地震では避難場所への情報が聴覚障害者に行き渡らず、発生から3日から4日後に避難所に向かった人が多く、手話できる人が通訳するなどコミュニケーション面での支援も不十分で、やむを得ず自宅で過ごす人も見受けられたとの内容のものであります。仮にも大災害に直面し、意思疎通できる人がいない避難場所では、聴覚や言語機能・音声機能に障がいのある方は、意思疎通の確立に困難を来し、孤立せざるを得ない状況になってしまうことが想定されると言えるのではないのでしょうか。

例えば、手話ができるボランティアの方などに事前に依頼するとか、大きな避難場所へは手話通訳士などの通訳者を配置する仕組みを構築する必要があるのではと感じているところであります。そこで、昨今の天変地異の状況にかんがみ、質問致します。

(1) 災害時においての実態についてお伺いします。

- ①障がいのある方からの依頼要請はあったか。
- ②聴覚・言語障害などのある方への対応と対策は。
- ③手話通訳士などの常備配置の考えは。

この3点について答弁を求めます。

次に、大きな項目の質問第2点目は、昭和こども園開園後の状況についてであります。

当施設につきましては、平成27年あたりから旧昭和庁舎を活用しなければという案から始まり、幾度も協議を重ね、今年4月に潟上市が誇る素晴らしい幼保連携型認定こども園として開園しましたことは、皆様ご承知のとおりであります。言うまでもなく、開園することによるメリットにつきましては、①昭和地区3園を統合し整備することにより、保育業務の効率化と保育士不足の中でも現有保育士で児童受け入れ人数の拡大に

つながる面での待機児童対策。②昭和中央保育園及び昭和西保育園の老朽化による建て替え時期に伴った安心して暮らす生活の場の整備。③より多くの児童及び保育者とのかわりを持つことができるよう環境を整備する必要性があることからの児童の成長を培う環境整備。④行事を通じて地域の未就園児とのふれあいや高齢者との異世代交流のほか、昭和公民館を利用する方々との交流事業も期待された、地域のにぎわいの創出に寄与するものであります。

昨年度の潟上市では、19名の待機児童がおり、秋田県内での待機児童数は1位に位置づけしていたのも事実であります。また、正職員採用の人数に限られる中で臨時職員としての保育士確保には、魅力ある待遇改善に今一度見直しを図るべきではと私は感じておるところであります。そこで、開園から2カ月が経過となりましたが、稼働状況について、開園整備の観点から質問致します。

(1) 昭和こども園整備の実態についてお伺いします。

①開園後の具体的な効果はどうであったのか。

(2) 待機児童の実態についてお伺いします。

①昭和こども園の開園により、待機児童は解消されたのか。

②解消に至っていなかった場合、今後の対策はどうであるか。

(3) 保育士の実態についてお伺いします。

①保育士確保に向けた取り組みは。

②臨時保育士に対しての待遇改善の見通しは。

以上5点について答弁を求めるものであります。

最後の質問、大きな項目第3点目は、不審者などへの防犯対策についてであります。

近年、子どもや女性、高齢者を狙う犯罪が全国的にもメディアで頻繁に流されているのが目につきます。子どもを狙う性犯罪の増加や検挙率の低下が目立っていると、ある警備会社では実態と統計データをもとに打ち出しておりました。その中で警視庁の調べによれば、略取誘拐事件などの認知件数が年間約100件から300件の間で推移しており、1日から2日に1件のペースで発生している計算となり、そのうちの70%以上が20歳未満の未成年者や子どもを対象とした事件であることがわかっております。これは子どもに限らず女性や高齢者、いわゆる弱者において多少は違えども同じ危険性はあるといえるのではないだろうか。特に幼い子どもの場合は、臨機応変に対応するだけの判断力や行動力は乏しく、常に保護者が付き添えるうちは別としても、小学校に入ると親の目が

届かない時間が必然的に増えるのではないだろうか。いざというときは、対応力が必要であり、危険回避能力が自身を守る大きなかぎとなってくることは言うまでもありません。

以前から天王南中学区内での不審者の出没が後を絶たない中で、最近はお戸浜地区で子どもを狙った不審者が出没し、未だ捕まっていないと親御さんたちへの防犯メールを確認したところでもあります。こうした子どもたちへの悪質、凄惨な犯罪が起きないことを切に願うものであります。

そのようなことを踏まえ、まずは逃げる突破口を見い出すためにも、子どものみならず女性や高齢者を対象とした護身術などの無償セミナーなどの実施をしてはどうかと思うわけでありまして。そこで防犯対策への意識力の向上や不審者等に対しての抑止力アップの観点から質問を致します。

(1) 近年における防犯対策の実態についてお伺いします。

①不審者情報についての実例数と、これまでの対策は。

②子どもや女性、高齢者への防犯対策強化の考えは。

この2点について見解を求めます。

以上で演壇からの質問を終わります。

答弁宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） それでは、6番佐藤敏雄議員の一般質問の3つ目「不審者等への防犯対策について」私からお答え致します。

まず、ご質問の1点目「不審者情報についての実例数と、これまでの対策」についてであります。登下校時のほか、帰宅後、休日も含めた全体の不審者事案、その件数ですが、この5年間で17件となっております。主なものは、声掛け事案、追いかけて事案であります。

対策につきましては、被害防止が一番大事なこととなっておりますので、地域、学校、関係機関、行政が連携して子どもの見守りに取り組んだり、防犯教室など児童生徒への実効性のある指導、これを行ったりしているところであります。

また、事案が発生した場合には、速やかに情報提供をして注意喚起を図るなど、二次被害の防止対策を図っているところであります。

次に、ご質問の2点目「子どもや女性、高齢者への防犯対策強化の考えについて」お

答え致します。

まずはじめに、子どもへの対策についてであります。事件・事故に遭わない、そのためには、危険回避能力を養うことが、議員もおっしゃられていたとおり最も重要と考えます。そこで、各小・中学校では、危険予測・回避に関する安全教育を教育活動に位置づけ、防犯教室のほか、道徳、特別活動などさまざまな機会を通して子どもたちが周囲の危険を自ら察知し、自分で考え、自分で行動する力の育成を図っているところであります。

市と致しましても、地域ぐるみで子どもの安全確保に取り組んでおるところであります。今後も県教育委員会、警察をはじめ関連機関と連携をし、「自らの命は自らで守る」という命の教育、そういった意識、主体的な行動力を児童生徒に身につけさせるよう、取り組みをより一層強めてまいります。

次に、女性、高齢者への対策についてであります。これも議員が挙げられていた護身術等の無償セミナーに関しては、五城目警察署に確認致しましたところ、各団体で行う教室等に警察より講師を派遣することは可能とのことでしたので、要望があった場合には対応してまいりたいと思っております。

市民の皆様の安全を守るためには、警察のみならず地域住民の皆様、そして行政が、それぞれの役割を担い、連携しながら地域の防犯体制を確立していくことが重要であります。市では、防犯協会や防犯指導隊と連携し、各種イベントにおいて防犯パトロールを実施するなど防犯対策に努めております。今後とも防犯意識の高揚のため、啓発活動に意を用いてまいりますので、ご理解宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） では、6番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「災害時における障がいのある方への対応について」お答え致します。

ご質問の1点目「災害時における実態について」の①「障がいのある方からの依頼要請は」についてでございますが、先の5月18日の大雨の際には、緊急的な支援依頼の要請はございませんでしたが、障がいのある方と同居されているご家族の方から、雨が激しくなってきたことへの不安から、知り合いの方を通じて市役所に連絡がありました。この連絡を受けまして、地区の民生委員さんに連絡を取り、ご自宅を訪問していただき、安全の確認をしたという事案が1件ございました。

次に、ご質問の②「聴覚・言語障害などのある方への対応と対策は」についてですが、

潟上市では、平成28年度から聴覚障がい者への理解促進とボランティア活動を主な目的としまして、手話奉仕員養成研修を実施しております。平成28年度は26名、平成29年度は12名の計38名が現在登録されており、今年度は11名の方が受講中であります。

もし災害が発生し、避難所が開設された場合には、現在登録されている手話奉仕員の協力を得ながら、聴覚・言語障がい者の皆さんの支援をお願いするものであります。

次に、ご質問の③「手話通訳士などの常備配置の考えは」についてであります。まず、聴覚障がい者を支援する主な資格等についてご説明致します。

障害者総合支援法により、都道府県と市町村の役割が明記されており、市町村は、地域の聴覚障がい者への理解促進とボランティア活動等を目的とした手話奉仕員を養成すること、都道府県は医療機関の受診や行政での手続きなど具体的な支援を行う手話通訳者などを養成することとなっております。

ご質問の手話通訳士は、厚生労働大臣が定めた手話通訳技能認定試験に合格した方が登録されるもので、通常の手話通訳のほか、裁判や政見放送などで手話が行える資格であります。現在、この手話通訳士は、秋田県内では19名が登録されておりますが、潟上市在住の方はおりません。

本市では、聴覚障がい者への支援としまして、意思疎通支援事業を実施しております。この意思疎通支援事業とは、聴覚障がいの方に手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業で、秋田地域振興局や秋田県身体障害者協会などのご協力をいただきまして実施しております。利用者負担は無料で、病院受診や行政などで必要な手続きなどが行えるように支援するものでございます。現在、利用者は5名で、平成29年度の利用人数は7人、延べ利用件数は84件でありました。市としましては、地域の中に聴覚障がい者への理解が広がるように努めること、さらに手話通訳者に至る手前の手話奉仕員の受講者を増やすことが当面の目標と考えております。このようなことから、手話通訳士の常備配置につきましては、手話通訳士の有資格者と現在の利用状況、また、必要性などについて今後状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目「昭和こども園開園後の状況について」お答え致します。

ご質問の1点目「昭和こども園整備の実態について」の①「昭和こども園開園後の具体的な効果はどうであったか」についてお答え致します。

昭和こども園の認可定員は200人ですが、4月1日現在の入所許可数は162人となっております。昨年度、旧昭和3園の入所許可数の合計が139人でしたので、23人の増となっております。年齢別の入所許可数を見ますと、0歳児が8人、1歳児が8人の増となり、特に2歳未満児の受け入れの拡充に結びついたものと考えております。この要因と致しましては、施設整備により保育士が集約できたことにより、園児の受け入れ態勢が拡充できたものと考えております。

このほか、昭和子育て支援センターには、現在職員3名が常駐して事業運営をしております。地域内の子育て機能の充実を図るため、各種交流会や子育て相談、子育てサポーター養成講座などの各種事業を計画的に開催しております。

次に、ご質問の2点目「待機児童の実態について」の①「昭和こども園の開園により待機児童は解消されたのか」についてお答え致します。

本市の現在の待機児童数は14人であります。昨年度が19人でしたので5人減少しております。このうち昭和こども園の待機児童数は2人となっており、昭和中央保育園と昭和西保育園の待機児童が昨年度4人でしたので、こちらも2人減となっております。

昭和こども園の開設によって、昭和地区だけでなく、市全体を見ても待機児童数は減少しており、特定教育・保育施設の整備事業によって効果があったものと考えております。

②「解消に至っていなかった場合、今後の対応は」についてお答え致します。

本市の待機児童については、入園希望者に対して保育士の配置基準を満たすことができないことから、保育士不足によるものであると捉えております。今後の対応と致しまして、引き続き保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する人材確保に努めるほか、朝・夕の延長保育時間における職員配置に「みなし保育士」等の活用を進めてまいります。また、幼保一体化施設基本計画の指針に基づいた特定教育・保育施設の施設整備を進めることで、保育士が集約でき、児童の受け入れ拡充や待機児童の解消に効果があるものと考え、今後、天王地区の幼保一体化施設整備に取り組み、幼児教育・保育の充実に努めたいと考えております。

次に、ご質問の3点目「保育士の実態について」お答え致します。

はじめに①「保育士の確保に向けた取り組みは」につきましては、勤務時間や勤務日数を多様化して非常勤職員を募集しているほか、有資格者に限定せず、保育士資格を有していない方の保育現場での活用、退職した正職員の再雇用など、鋭意取り組んでいる

ところであります。

次に、②「臨時保育士に対しての待遇改善の見直しは」につきましては、非常勤保育士によるクラスリーダーの待遇改善として、非常勤職員の報酬額アップを今年度より実施しております。

保育士の報酬見直しにつきましては、今後も引き続き、非常勤保育士の処遇改善を検討してまいりたいと考えておりますが、さらなる見直しにつきましては、市が任用する非常勤職員全体のバランスを考慮して取り組む必要がございますので、どうかご理解くださいますようお願い致します。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩

.....
午後 2時44分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 懇切丁寧なご説明ありがとうございます。順に追って再質問をさせていただきたいと思うんですけれども、まず1番目の災害時における障がいのある方への対応についてであります。

障がいを持つ方からの依頼要請は、この度の大雨による被害では、家族からの依頼で1件のみであったということではありますが、たまたま私はその被害で済んだものと思います。今後、本当に天候に、今は異常気象がありまして、ものすごい大雨とか、それから、もし仮に大地震がきた場合、こういった手話通訳士の方の必要性というのは大いにあると思います。やはりこういうのは、今そのボランティアの方に呼びかけてやっているということではありますが、きちっとしたそういう災害のときにはこうだというような、そういう何というんですかね取り組みの計画みたいなのを事前に立てておかない限りは、絶対その大災害に遭遇した場合はあたふたして、結局事件、事故になってしまうというようなことが目に見えるのではないのでしょうか。その辺についてどこまで災害における方ですね、遭った場合に、この潟上市役所の行政としてはどこまでの対策をしているのか、その辺について再答弁を求めたいと思います。

○議長（西村 武） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） 6番佐藤議員の再質問にお答え致します。

まず、この度の大雨の際には、大きな被害、人的被害はありませんでしたが、この後このような状況ですので、どのようなことが起こるかはわかりません。そういうことでございますので、現在、潟上市では、潟上市地域防災計画というものを策定しております。その計画のもと、福祉事務所では、潟上市災害時要援護者避難支援計画というものを策定してございます。この要援護者避難支援計画と言いますのは、防災計画の中の避難支援に関する事項を具体化したものでございまして、要援護者情報の把握、避難行動支援者の個別計画の作成、避難誘導・安否確認態勢の整備、避難所等における支援態勢についてマニュアル化したものでございます。

また、この計画とあわせまして社会福祉協議会では、65歳以上の高齢者のみの夫婦世帯及び独り暮らしの高齢者世帯についてまとめました要援護者台帳を整備しております。この台帳の情報を潟上市、そして警察、消防署にも情報提供をしていただいております。

このような態勢を現在整えておるわけでございますので、今後もまず社会福祉協議会、関係機関とさらに連携を深めまして、要支援者の把握、要支援計画個別計画の作成とか、万が一の災害の際には、こういったものを十分活用しまして、支援を必要としている市民の皆さんの命をお守りしていかなくてはならないと考えておるところでございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 大体その地域防災計画を作成しながら、そこに計画は十分実施するということではありますが、この中にそうしたらその手話通訳士、もしくは手話奉仕員ですね、そちらの方もきちっと計画の中に含まれて、例えばその災害時にはペアになって聴覚の方について一緒に誘導するとか、そういうものもきちっと含まれた計画なのでしょうか。その辺についてわかる範囲であればお答え願いたいと思います。

あとすいません、例えばですね、一番その聴覚の人、通訳もそうなんですけど、例えばよく病院などでは利用されているように携帯式のクリップボードですね。タカラのせんせいとか、ああいったものをきちっと例えば市の方で準備して、災害時には持ち運んで、そちらで対応していただくとか、あとはどこに行ってもホワイトボードはあると思うんですけども、そちらのもので書いて対応するとか、そのぐらい細かいような対応をしていかないことには、障がい者の方にとりましてはすごく不安定で安心は得れないと思います。と言いますのも、やはり熊本の地震、それから2011年3月に起きた東日本大震災、こちらの方でもそういった事例が多くてですね、東日本大震災では特に

この障がい者の方が健常者に比べて、当たり前という言葉はちょっと語弊があるかもしれませんが、死亡者数が2倍に増えているんですね。こういった点は、やはりそういうようなチャイムとか、そういう防災の発信がなかったために起こったという事例も出ておりますので、その辺についてもうちょっと細かく計画についてわかる範囲であれば教えていただきたいと思います。

○議長（西村 武） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） 佐藤議員の再質問にお答え致します。

まず最初に、市の計画の中に手話通訳者等の詳しいマニュアルが掲載されているかというご質問でしたが、障がい種別にその対応というのは詳しくは載って、まだ詳しい計画は立てておりません。ただ、手話に関して申し上げますと、現在、先ほどご質問のありました手話通訳士は秋田県で19名、手話通訳者は24名ということで、潟上市には全く資格を持っている者がございませんので、今いる手話奉仕員38名の方をお願いするということになるということでございます。

もう一つですが、ホワイトボードとかの準備があるかというお話ですが、まだそういったものの準備はしておりませんので、今後、早急に必要であれば整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 1番のことについて最後もう一点だけ言わせていただきます。

今後のきちっと計画に基づいてやっていただけるということで、ぜひともですね実施して、そして万全な体制で、もし災害等ありましたときには臨んでいただきたいと思いますが、参考までに事例として行政で取り組んでいるところ、先進的などころですね、例えば簡単に申し上げますが、長野県安曇野市とか、あと石川県白山市、それから奈良県香芝市、北海道は北斗市、茨城県水戸市、兵庫県明石市、東京都では今年4月から東大和市や国分寺市などが実施しております。その他多くの行政で委託、派遣を含めて、この手話通訳士は配置されているとの私の調べではありましたけれども、こういったことで潟上市もですね、ぜひほかの行政の市に恥じることなく、堂々と配置しているんだよと言えるような体制に整えていっていただければと思います。災害が起きたときに、やはり聞こえない、自分たちの命はどう守るのかということで、実際、障がい者の方からそのような依頼が私の方にありまして、この度こういうような質問をさせていただ

ているわけであります。ぜひとも今後、前向きに取り組んで、早急にやっていただければと思います。これについて1番の質問は終わります。

続きまして、2番の質問ですね。2番の昭和こども園開園後の状況についてでありますけども、こちらについてちょっと幾つか述べさせていただきたいと思います。

何度も午前中からおっしゃって、私もその辺については理解しているんですが、現在本当に19人から14名の待機児童がおりと。すいません、(1)の昭和こども園整備の実態については、具体的な効果というのは、きちとこちらの方でも理解できましたので、こちらについては飛ばさせていただきます。

(2)の待機児童の実態について今再質問させていただきますが、19名から14名と、昭和では4名の待機児童から2名に減ったと。事実上はまず減っているということではあるんですけども、昨年やはりこの現段階で減ってはいるということではありますけども、やはり5人しかまず解消されていないということに對しましては、私はちょっと厳しい、少々厳しいことを言うようでありますけども納得がいかないというのが本音であります。と言いますのも、昨年、3保育園を統合して昭和こども園が完成すればですね待機児童は解消されるはずだと、当局が強くおっしゃっていたはずであったと思います。そして、我々議員の皆様とですね幾度も協議を重ねて、それでいろんな議論を交わされて、そしてその建設に当たって議会でやっとなし、開園はしたものの、まだ待機児童は5人しか解消されずに14名ですか、いるということは、私はいかななものかなと思います。本当に午前中、市長は数字上はクリアしているとおっしゃられておりましたが、私はこのようなことを想定してですね、解消に向けての当局の詰めが少し甘かったのではないかと、このように感じているわけであります。そのように感じたわけでありまして、このような質問をさせていただいております。このことについて、今一度、どのような取り組みをしていくのか、その辺についてきちと再答弁をいただければと思います。お願いします。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今の再質問についてお答え致します。

この待機児童の数の先ほど教育部長からあった答弁、その数字の評価というのは、それぞれの議員さんの評価があられると思います。

まず一つは、減少したのは事実です。これは事実であります。それからもう一つ、昭和こども園の開園に当たって、私が何度も議員の皆様方にご説明したのは、待機児童、

いろいろなカウントの仕方があって、複雑な要因が絡んでいるけれども、計算上というか、机上での計算上では、これは解消していくはずの数字ですと言って、午前中ではゼロ歳児の数字を実際にご紹介して、議員の皆様方に理解を賜ろうと思いましたが、では1歳の子どもさんについて申し上げます。1歳の子どもさん、今年平成30年度に入所できた子どもさんは139人でした。申し込みは144人です。平成29年度の申し込みは111人です。もう一度申し上げます。1歳児の平成29年度の申し込みをされたお子さん111人、平成30年度が144人です。33人増えております。そして、実際に入所した数は、平成30年度、今年度は139人、つまり昨年度111人をベースにして私が申し上げたこの数は、昭和こども園が開園した暁には、計算上は解消できるはずだという数字は139人入所されているわけですから、確実にクリアはしているわけです。ところが、もしこの見込みが甘かったとおっしゃられるのであれば、そのとおりとお答えするしかありません。しかし、これはなかなかつかみようがない、それなので全国で待機児童がなかなか解消できない理由でもあると思います。例えば、待機児童は、午前中、教育部長から縷々説明がありましたが、もし1つのこども園、保育園だけを希望して、ほかを希望しないと。残念ながらご希望されたところは入れませんよ、ほかのところはあるんですよと言っても、希望していない場合は、第1希望しか書いていない場合は、このお子さんは待機児童としてカウントされます。ですから、先ほども言ったとおり、これ以外にも待機児童の問題というのは、そのカウント上、非常にいろんな問題をはらんでいるわけですが、実際に、ただ14人の待機児童の方々がいらっしゃり、そして我が市においての施設的には、定員的には、保育士が確保できれば待機児童が出なくて済むという状況ですので、この保育士の確保というのがやはり喫緊の課題となっているというのは、午前中、何人もの議員の皆さんがご指摘いただいているところでもあります。そして、昨年度のうちに対応できるものとしてやった、例えばその非常勤の保育士さんの時給の値上げであるとか、あるいは先ほど教育部長からありましたとおり、みなし保育士さんの活用とか、今可能であるものについては、我々としては手は打っていています。但し、まだ解消していないと。ですから、これはまた来年度に向けまして、我々としてはそういった解決に向けてやっていかねばなりませんし、実際にまだキャパシティ的に余裕のあるところについては、空いた段階で現在待機児童になっている方々にも、ここのこども園が空きましたというような情報提供をしつつですね、そういったことに対策に努めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、この数字、もしまだまだということであれば、それは私は甘んじてそのご批判は受けます。しかし、それだけをやっているでも何も解決しない。今、現状こうあるわけですが、もう一つは私どもの潟上市に、まだ若いご夫婦が多く移り住んでいただくことがあるということもまた裏では事実であります。そういった実態も踏まえつつ、議員の皆様方とさまざまな対話、それからご提言をいただきながら、どうしたら一人でも多くの待機児童が解消できるかを考えてまいりたいと思います。引き続きご提言の方、宜しくお願い致します。

以上であります。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 市長、ありがとうございます。懇切丁寧に本当に述べられていただきまして本当に感謝申し上げます。

そうですね、私もまずこの以前から言っているとおりですね、待機児童の解消には保育士の確保が絶対必要不可欠であると私も思っております。昨年、私も全員協議会であったか、臨時議会であったか、保育士の確保につきましては、この場で申したと思うんですが、やはり待遇の改善も一つの手ではないかということで私は述べさせていただきました。そして、この度ですね、一部の臨時保育職員に対しまして1,000円から1,200円に賃金を引き上げたということではありますが、私のわかっている範囲で言いますと、本当に23年に820円であった時給が、臨時保育士に対して、850円ですか、820円から900円ですね、平成23年に引き上げておると、潟上市ではその実態であると。そして平成24年の方には1,000円で、そこから5年間引き上げが行われなかったということも事実であります。本当に昨年、私はそのように聞いておりました、今年平成30年はこのままなんだろうかということで確認の意味も込めまして言ったところ、午前中、1,000円から一部の臨時職員に対して1,200円に上がるということでしたので、こちらの方には待遇改善は一部は見込まれたものだと思っはいるんですけども、やはり一部ではなくてですね、臨時職員に対しての全体的な待遇ですね。本当の正職員に対しましては、やはり何が違うかということ、賞与の問題とか、そういう問題が出てくるんですが、臨時職員に対してそこまで出せというのも、これはやはり財源的な問題もありますので、ちょっと厳しいのかなと思います。やはりこの時給とかですね、例えば参考までに私の調べた範囲では、この待機児童対策として福岡県の宮若市というところでは、人口は2万7,409人のところがございます。潟上市の3万3,000人よりも約4,500人ぐらい低いところで、行政

でありますけれど、そこでこのような待機児童対策について今年の4月から大きな対策を打っております。どういうものかと言いますと、4月から保育士への家賃の補助や就労支援給付金制度を始めて、解消に向けての対策を講じたということでありました。そうですね、こちらの市は、市内では市立保育園、認定こども園、各1カ所があるとのことでした。私立の保育園が3カ所あり、総定員数では589名、2006年4月は待機児童がゼロ人であったのに対して2017年は8人になったと。そして2017年10月は24人になったと。今年の2月には42人に増加したというような急増したところの例でもあるんですけども、やはりそのようなことではもう大変だということで、ここでは待機児童の増加に基づいてこのような大胆な施策を打ち出したということでもあります。ですので、全く同じというわけではありませんけども、潟上市でもやはり現に14名の待機児童がおるということでもありますので、保育士にとりまして、やはり働きがいのある魅力のある施策をですね今後とも講じていっていただかなければ、前もしゃべったとおり、本当に少しずつ変わるのはいいんですけども、やはり待っている人もいますわけであります。バツと減るような、そういう大胆な施策を打ち出していただきたいと思います。こちらにつきまして、私は質問を終わります。

次にですね、不審者等への防犯対策について質問をさせていただきます。

(1)の近年における防犯対策の実態についてということで、先ほど教育長の方より丁寧にご説明いただきました。それで、実際にですね、何ですか、声掛けや追いかけ等によるやはり被害があったと。全体で5年間で17件のやはり被害に遭っているとの実例でありました。これに対しての、何ていうんですか実例についてはわかるんですけども、対策について注意喚起の対策とか、そういうものを行っている。そしてまた、危険回避ですね、防犯教室をしているということで対応をしている。そしてまた、防犯パトロール、先ほどおっしゃったとおりの自分の命は自分で守ると、そして五城目警察署とタイアップをして、要望があればそういうようなセミナーの実施をしていくということでありました。で、よろしいですね。本当に本市におきまして警察のOBによる確かにスクールガードや、あと、子どもを守る会などのボランティアで、確かに子どもたちの方に関しましては、そういうような守られていることでもありますけども、やはりですね登下校から守られてきたのは事実であります、今の世の中、やはり何回もこれも同僚議員さんがおっしゃったとおり、新潟の事件とかですね、それから去年のいつですか、神奈川県の大和市で起きた凄惨な事件ですね、ああいう事件に関しましては、子ども以

外にも女性もそういうように被害に遭われているわけです。ですから、私もこういうような防犯対策というのは、そういう頻繁的に潟上市で、何ていいますか進んでそういうような呼びかけをして教室を実施していく必要があるのではないかと考えておりますが、こちらに関して今のところ何ていうんですか、計画的には、要望があれば実施をしていくことではあるんですけども、要望がなければそのような実施はしないということなんでしょうか。計画性みたいなのではないのでしょうか。ちょっと伝わらない、意図がわかりますかね。すみません。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 佐藤議員の再質問でございますけれども、教育関係の部分で私が考えているところを答弁させていただきます。

小・中学校を含めて子どもたちのそういった防犯意識の啓発ということは、先ほども申し述べたとおりでございますけれども、そういった安全教育というのは国・県、もちろん潟上市全体で前よりもかなりかなり強くなってきておりまして、安全の計画も学校の方で毎年見直しをしたりということもありますし、また今日、今年度はスクールガードのリーダーに対してサブリーダーという形で新たな職員の配置の仕方もきちんと整えたところでもございます。また、そういった防犯教室、要請がなければということもありましたけれども、逆に学校の方ではそういった外部の講師の方をお招きしてのそういった防犯教室であったりということは、計画的に積極的に行って、養成をしつつ行っているということでもありますし、また、例えばじゃあ女性はということであれば、婦人会の方々の自主的な研修の中で、そういった外部の方をお呼びしてということも私も見聞きしておりますし、そういった中で要請があればという言葉はちょっと消極的なふうを受け取られたかと思っておりますけれども、かなりかなり積極的な防犯活動というのがいろいろな団体で、あるいは教育の場面で取り組まれていると認識しておりますので、これからも、こちらからも積極的に呼びかけていくということで努めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） すみません、ちょっと私もわかりづらかったような質問で申し訳ございませんでした。

重々わかりました。このような、これもまた参考までになってしまうんですが、このような防犯、護身術などのセミナーですね、なぜ私が言ったかといいますと、埼玉県の

川口市では、今年の4月21日、土曜日に、女性のための護身術セミナーということで、女性警察官を講師に招いて、そして定員は40名、参加費は無料で、そして開催しております。行政の市民生活部が窓口で実施でありました。そういうことも踏まえて、潟上市でもぜひとも実施していただきたいと。なぜならば潟上市、男女共同参画セミナーとしてこちらは行ったわけでありまして、潟上市でも確か男女共同参画宣言都市であるということでもありますので、こちらも踏まえまして、ぜひとも前向きに定期的な実施をしていただきたいと思うわけでありまして。

最後になりますけれども、この度の市長の行政報告の中には、市民の生活環境の安全・安心の確保に向けたさまざまな取り組みを推進してまいるとありました。そしてまた、教育長の所信表明の中には、子どもが主役の安心して学ぶことができる学校づくりを進めてまいるとありました。これらに述べられましたことから、ぜひとも本当に安心して暮らせるような体制づくり、実行していただきたいと思っておりますし、またこの護身術セミナーなどの防犯対策は、かなり有効的なものであるものと思っております。やはり今、防犯対策として子どもたちに携帯で、ひもを引っ張ればブーッと鳴るようなものが浸透してはおるんですけれども、そちらはあくまでも引っ張れる段階での話であって、もしこれが後ろからこう押さえられたりとか、ひもを引っ張る段階の前でつかまえられたりした場合なんかは、もう子どもたちなんかは引っ張れないわけですね。そこで生きてくるのがこの護身術であります。そういった意味からも、ぜひともそういうような護身術も取り入れていただければという考えで述べまして、私のこの度の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもちまして、6番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。3時半まで休憩します。

午後 3時15分 休憩

.....
午後 3時30分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番藤原典男議員の発言を許します。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 日本共産党の藤原典男でございます。6月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。そして、遅くまで傍聴の皆様、本当にご苦労様でございます。

私は3点について質問しますので、宜しくお願い致します。1つ目は、学校教員の労働条件の改善について、2つ目は、災害対策について、3つ目はクロスカントリーのできる公園への取り組みについて伺いますので、宜しくお願い致します。

それでは、通告に従いまして読み上げますので、宜しくお願い致します。

1つ目、学校教員の労働条件の改善について。

多くの教職員は、子どもたちと向き合い、良い授業をしたい、人間的に成長してもらいたい、喜んでみんなと仲良くし元気にいろいろなことに挑戦してほしいと、自分自身も苦勞しながら毎日奮闘されていることと思います。しかし、実態は、勤務時間内に教材研究の時間が取れないとか、休憩も取れない長時間労働で、毎日疲労が重なり、健康不安が進んでいると思われま。

教員勤務実態調査は、文科省が発表した「教員勤務実態調査（平成28年度）」の集計の中に紹介されております。この調査は、教職員指導体制の充実、チーム学校の推進、学校の業務改善の推進等について、教員の勤務実態に与える量的・質的な影響を明らかにするとともに、エビデンス（証拠・根拠）を活用した教育政策の推進に必要な基礎的データを得るため、教員の勤務実態に関する調査研究を実施したとしております。調査期間は2年間で、調査対象は小学校400校、教員数8,951人、中学校400校に勤務する教員1万787人、これは校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭などの方ですが、確率比例抽出により行ったとあります。

調査項目は26業務にわたり紹介されております。その中での平日の一日の勤務時間、持ち帰り残業時間を見ますと、持ち帰り残業時間は若干減少しているものの、小学校、中学校とも勤務時間が増え、両者とも約12時間の超過密労働となっております。学校の教員が子どもの授業を行う際、同じくらいの時間を要する旨の認識を文科省が示しております。教員の業務は①児童生徒にかかわる業務として朝の打ち合わせ、朝学習などや出欠確認から始まり授業準備、学習指導、成績処理など、2つ目は、学校の運営にかかわる業務として学校運営、安全点検、校舎環境整理など、職員会議、学年会議、事務として国、教育委員会からの調査・統計への回答、事務、これは給食費や部活動費などに関する処理など、校内研修、勉強会、研究会など、3つ目として、外部対応として保護者、PTA対応、地域対応、4つ目は、校外対応として校外への会議、打ち合わせ、出張など、⑤として、その他の校務として、上記に上げた以外の分類できない校務や移動時間、学力テスト対策の業務などがあります。週の残業時間が45時間を超えると過労死

ラインとも言われております。長時間労働の是正は「教員の命と健康だけでなく、子どもの教育のためにも喫緊の課題」となっているのではないのでしょうか。教員が輝いてこそ、子どもも輝くのではないのでしょうか。

サービス残業である部活動指導への対応なども含めて、本市での教員の労働時間に関する実態と、解決しなければならない事柄があるとすれば、今後の対応、考え方について伺いたいと思います。

2つ目は災害対策について伺います。

去る5月18日・19日の大雨による災害は、5月中の1カ月分の雨量が2日間で降雨したという、未だかつてないものでした。本市においても床上浸水、床下浸水、水田の冠水、道路の冠水と損壊、ため池堤体の部分損壊、法面崩壊などがあり、豪雨の中で災害を最小限にとどめるために、そしてまた、災害復旧のためにご尽力されました市職員、消防団員、町内会長をはじめ町内の皆様に、改めて敬意と感謝を申し上げますと同時に、豪雨災害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。

幸い、人命にかかわる事柄の発生がなくて内心ほっとしているところであります。私は、今回の災害から、今後同じような規模の豪雨などが発生した場合に、災害を最小限に食い止めるために、できれば被害が起こらないように個々の場所での対策をどのように立てようとしているのか伺いたいと思います。市民の命と財産を守るのは地方自治法にもあるように、各自治体の任務です。市民も今後の潟上市の対応に期待しており、また、頼りにできるのは市当局と信じていることと思います。安心・安全な潟上市を目指し、一層奮闘されますことを期待し、次の点について伺います。

1つは、床上浸水した地域、主に飯田川下虻川地区などへの今後の対策について伺います。

2つ目、床下浸水した地域、主に昭和山神地区などへの今後の対策について伺います。

3つ目、水田の冠水について防ぐ対策があるのか伺いたいと思います。

4つ目、道路の冠水については、追分地域を含め、この間、当局としても対応してきたことは承知しておりますが、今後の対策はどの地域を重点的に取り組むのか伺います。

5つ目、法面やため池堤などへの対策はどのようにお考えなのか伺います。

6つ目、上記のほかに今後の災害対策としてお考えの事柄がありましたら、ご回答をお願い致します。

3つ目は、クロスカントリーのできる公園への取り組みについて伺いたいと思います。

市民の健康寿命の延伸のために、飯田川地域への健康増進施設の開設が待たれるところでもあります。健康のために施設の利用も大事なことですが、屋外での活動できる環境づくりも大切ではないでしょうか。健康のために散歩やランニングをするのにもよい気候となってまいりました。市民からの要望ですが、本市は大きな公園があり、環境的にも家族連れで軽い運動をするには恵まれた環境となっております。この地理的優位性をもっと発揮して、もっと多くの市民が日中でも、夕方勤務を終えた後でも、安心・安全な散歩やランニング、そしてクロスカントリーのできる環境、コースを整えてほしいという要望があります。クロスカントリーは、陸上競技の一つで、野原、丘陵、森林などに設定されたコースで行われる競争で、距離は一般男子では4～12キロメートル、女子で4～8キロメートルと言われております。本市では、クロスカントリーに適した公園があると思います。老若男女が気軽にスポーツを屋外で取り組めるようにするのも行政の仕事だと思いますが、どうでしょうか。夕方勤務を終えた方たちが夜間照明のある中で、交通事故の心配もなく、ランニングなどで行き交う姿は、明日の健康第一の潟上市を象徴する姿ではないでしょうか。地理的条件を生かし、クロスカントリーを気軽に取り組めるように整備をすれば、あとは夜間照明だけが課題と言われた市民もいました。財政にかかわるので、電柱を立てて電線を引き込むよりは、ソーラー発電での夜間照明の方が安くなるのではと提言してくれた市民の方もいました。公園にクロスカントリーのできる場所を併設するには、公園法とかいろいろな制約もあると思いますが、法的なことについても伺いたいと思います。気軽に屋外でスポーツを楽しめる環境づくりでは、このクロスカントリーコースの設置もスポーツ人口が増える要因の一つになると思いますが、どうでしょうか。場所としては、天王グリーンランド周辺や飯田川梅の里公園周辺などが適地と思いますが、当局の見解について伺いたいと思いますので、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） それでは、12番藤原典男議員の一般質問の1つ目「学校教員の労働条件の改善について」お答え致します。

ご質問の1点目「本市での教員の労働時間に関する実態について」お答え致します。

本市の小・中学校9校に対して平成28年7月に状況調査を実施致しましたところ、最終退校時刻の平均につきましては、小学校が午後8時ごろ、中学校が午後9時ごろであ

りました。期間中の平均残業時間で見ると、小学校は1時間から2時間が最も多く、職員の31%。中学校は3時間以上で職員の44%が占めておりました。全国的な傾向と同様に、平日に持ち帰り残業時間、つまり持ち帰り仕事をしている職員は減少しているものの、平日の時間外勤務の割合は、小・中学校ともに増加傾向が見られたところでございます。

次に、ご質問の2点目「解決しなければならない事柄について、今後の対応、考え方について」お答え致します。

藤原議員がおっしゃるとおり、教員が輝いてこそ、子どもも輝く学校であり続けることが可能になります。教育現場の多忙化を少しでも軽減していく具体的な取り組みが、私も喫緊の課題であると考えております。

本市では、これまでも多忙化防止に向けて、例えば夏季休業中の閉庁日を設ける、ICT活用による事務作業の効率化を図る、各校の管理職が勤務時間管理を行い、残業時間の多い教職員への指導支援に努める、学校事務の共同実施を進めるなどの対策をしてきたところであります。

また、市教育委員会が主催する会議や実施する調査等を精選致しまして、教職員が授業準備等に充てる時間をできるだけ増やすように努めてまいりました。

本年3月には、秋田県教育委員会により「教職員が実感できる多忙化防止計画」が策定されております。これには時間外勤務や部活動休養日などについて、数値で目標が示されております。現在は、この計画を参考としつつ、市校長会と教育委員会とが連携致しまして本市としての業務改善方針を示しつつ、そのフォローアップを図っていくための準備を進めているところであります。今後は、こうした具体的な取り組みを着実に進めるために、例えばコミュニティ・スクールの機能を生かして地域人材等の活用によって教職員が事務負担軽減につながるような取り組み等、教職員が子どもたち一人一人と向き合うことができる、そういった時間をさらに確保し、充実した教育活動と教職員の勤務環境の改善を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 12番藤原典男議員の一般質問の2つ目「災害対策について」お答え致します。

はじめに、ご質問の1点目「床上浸水した地域、主に飯田川下虻川地区などへの今後

の対策について」、ご質問の2点目「床下浸水した地域、主に昭和山神地区などへの今後の対策について」及びご質問の4点目「道路冠水の今後の対策はどの地域を重点に取り組むのか」については、関連がありますので合わせて回答致します。

近年の異常気象における集中豪雨に起因する道路冠水等の対応は、当市でも苦慮しているところであります。今回の大雨は、ご質問にもありますとおり、5月においては観測史上最高の雨量を記録した上、湛水期と重なり、想定を上回る水量になったため、近年にはない被害状況になったものと考察されます。

道路における排水については、主に側溝を用いて河川・水路等へ自然流下での放流、勾配等が確保できない場合においてはポンプによる圧送、河川等放流施設がない場合は浸透枳等での流末処理方法があります。

また、従来、降雨時に冠水が多発する箇所においては、排水容量の増強を図るため、側溝サイズの増大、排水ポンプの設置等道路冠水対策を実施してまいりましたが、今回の被害の原因は想定外の降雨によるものであるため、既に対策を講じた箇所、未対策の箇所を含め、ご質問にあります重点地域、箇所の選定と今後の調査と対策の検証が必要と考えます。

また、馬踏川、豊川、2河川に起因する冠水については、河川管理者である秋田県とも協議していかねばならないと考えます。

次に、ご質問の3点目「水田の冠水について、防ぐ対策があるのか」についてですが、大雨や長雨などで自然災害は発生しますが、大雨等の発生する前後にいち早く関係機関と冠水情報を共有し、冠水時間をできるだけ短時間にするよう排水対策の徹底を図るよう連携周知してまいります。

次に、ご質問の5点目「法面やため池堤などへの対策はどのようにお考えなのか」についてですが、まずは法面对策についてですが、市道部における今回の被害は、行政報告にもありますとおり4カ所の部分損壊で、幸いにも人的被害もなく、応急処置も含め既に完了しております。

今後も定期的及び緊急時のパトロールを行い、早急な対応に当たるよう努めます。

また、急傾斜地対策に係る事業につきましては、事業主体の県と連携を密にし、さらなる対策事業の促進と避難等にかかわるハザードマップの周知に努めてまいります。

ため池等の対策についても、日常時や緊急時のパトロールなどで崩壊等の危険が発見されれば、関係機関と協議し対応してまいります。

次に、ご質問の6点目「上記のほかに今後の災害対策としてお考えの事柄がありましたら」についてお答えします。

今回の浸水害を踏まえ、減災に向けてハード対策とソフト対策の両面の取り組みが挙げられると考えております。特に、県管理河川については、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河川改修の継続実施、危機管理型ハード対策として州ざらいの実施、水防活動に資する基盤整備として危機管理型水位計の新設について実現できるよう要望してまいります。

ソフト対策としては、水害リスクの高い河川箇所把握として、県と市の合同巡視を実施します。また、迅速かつ確実な避難を可能にするため、本市と気象台によるホットラインの運用方法や避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の改善に取り組み、実施すべき行動を再確認したいと考えております。

また、自助、共助及び公助のバランスの取れた防災体制の確立を図るため、市民が自ら災害や防災への関心を高め、「自分の命は自分で守る」という主体的な姿勢を育むとともに、自主防災組織の未設置地区については、自主防災組織の必要性を説明し、組織化に向け働きかけを行います。

また、防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう警察・消防本部、関係機関等の連携強化に努めます。

今後も災害による被害を最小限に抑え、人的被害を限りなくゼロとするように努力してまいります。

次に、一般質問の3つ目「クロスカントリーのできる公園への取り組みについて」お答え致します。

ご指摘の天王グリーンランドのいこいの森周辺では、潟上市陸上競技協会主催の天王グリーンランドクロスカントリー大会が毎年実施されており、今回で25回目を迎え、参加者も市内外から280人を超えるなど、伝統ある大会となっております。

さて、当該クロスカントリーコースの整備についてであります。土地所有者である秋田県やクロスカントリー大会の主催者である市陸上競技協会等と協議し、今後検討してまいりたいと思います。梅の里公園についてもいこいの森と同様に、その可能性について検討したいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員、再質問ありますか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） まず、学校教員の労働条件の改善についてなんですけれども、潟

上市の中でも残業時間等について調査したという報告がありました。それで、これ約40年ぶりに教職員の全国的な調査の結果、政府は多忙だと、改善の必要があるというふうなことを認めたわけですけれども、潟上市としても今の回答の中では、その必要があるという認識に立っておられるのかどうか、回答では述べられたと思うんですが、そこらをもう一回お願いします。改善の必要があるのかどうなのか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） それでは、藤原議員の再質問にお答え致します。

今、議員のご指摘のことにつきましては、国、40年ぶりということで、国でも、また、県でもこれは急ピッチにこの対策が進んでおります。市と致しましても、私も4月に着任以来、早くこの方針を示すことができるように全力を挙げて今取り組んでいるところでございますので、これからもご理解宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） わかりました。そして、先ほど報告ありましたけれども、時間、何時間の超勤ということもありましたけれども、これやはり労働の実態を調査するに当たってですね、やはり前提となるのは、どういう状態なのか客観的なものをつかまなきゃいけないということなんですけれども、これ各学校にタイムカードは全部揃っていますよね。そこら辺どうでしょう。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） それでは、ただいまの再質問にお答え致します。

タイムカードの打刻機については、各小・中学校に完備しております。その使用についても、各校での協議、職員会議等で協議しまして、こちらから悉皆でということではございませんが、タイムカードの活用はございます。

また、先ほど答弁致しましたように、ICTということでパソコンを起動すると、それで出退勤が記録できるようなシステムになっておりまして、それを活用するなど、各校で管理をしているところであります。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 一人一人の労働実態について、これからはしっかり管理するように、今聞いた範囲では、しっかりやっているということなんですけれども、パソコンを起動したらというのは、ちょっと私はおかしいのじゃないかなと思いますけれども、管理できるように体制を整えていただきたいと思います。

それで、過重労働の要因として部活動の問題があります。遅くまでつきあっているというふうなこと、これがかなりの過重労働の原因にもなっていると思うんですけども、特別業務手当が支給されているということは、スポーツ庁の答弁でも、これは業務であるということを認めているわけです。それで、土日の部活動の指導に対しては、ちゃんと代休を取るとか、そういうふうな処置はどうなのでしょう。今、教育長になって初めてなって、まだ実態はちょっとつかんでいないと思うんですけども、やはり業務の一環として認められているわけですから、代休はやはり取っていただかないといけないと思うんですが、どうでしょう。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 藤原議員の再質問にお答え致します。

確かに中学校においては、部活動は教育課程の中にありますので、これは国でも申しておるとおりでございますし、潟上市においても3つの中学校で部活動については、確かに土日の活動も現在行われているところではありますが、潟上市、前からワン・ツー・スリー運動ということで、部活動は3時間以内であるとか、土日の休養日はこのようにしますとか、市校長会、あるいは地区の中体連等々と協議が進んでおりまして、こういったことの中でセーブしていく方向ではあります。

今、議員のおっしゃられている代替ですね、代休を取れるようなシステム、これは各管理職の中において中学校の校長会でも問題というか大事なことでこれは捉えておりまして、授業ある日にはなかなか難しいことでありますけれども、夏季休業中、長期休業中等に休みやすい環境づくりということは、市内の中学校で十分進んでいるものと承知しております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 答弁の中では、事務の作業のことについてもふれました。それで、やはり業務の精選とか効率化、そしてまた教職員の増というのもやはりこの超過勤務を解消する上では必要ですし、業務を削減、効率あるやり方、そういうことについては、これから考えていくとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 藤原議員の再質問にお答え致します。

教員の本来の業務である授業、子どもにかかわる時間の確保ということに関しまして

は、今、議員がおっしゃられたように、教職員に係る事務負担という面でご指摘があったかと思えます。そういった事務的なことの削減に関して、先ほども申し述べたように、市教育委員会ででき得る限りの学校に下ろす事務ということの軽減、精選は図っておりまして、今後も市校長会等と協議を重ねながら、どういった具体的な方法があるのかというのは、今も努めているところでありますので、引き続きこの後、いろいろな関係の皆様からお知恵をいただきながら進めていく所存であります。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 決定的には、やはり政府も認めているように、教員の増が必要でありますし、そしてまた、教員の業務を肩代わりするような業務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員とか常勤についてもやはり考えていくべきだと思いますけれども、そのことについてはあれですか、やはり今後検討していかなくちゃいけないというふうな認識になっていきますか。どうでしょう。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 藤原議員の再質問にお答え致します。

事務負担軽減のための職員ということで、国費、県費につきましては、私ども定数で与えられているものですが、それを補うための市の職員の配置ということでは、非常勤職員の配置になりますけれども、今も事務を補助する職員の配置など努めているところでありますが、そういった人の配置もそうでありますけれども、もともとの業務の精選であったり、誰がどう負担するかということもあります。あるいは、もう一つは、先ほども申し上げたコミュニティ・スクール等々の枠組みの中で、学校の職員でなければできないこと、それから学校の職員以外でもできること等々を見極めながら、そういったことで職員の多忙化については対応していきたいと今考えているところであります。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 最初に言いましたけれども、やはり先生が輝いていないと子どもも輝いてこないですし、そこら教職員の健康管理、それから、ちゃんと授業のできるような体制をぜひ取り組んでいってほしいと、いくべきだということで1つ目の質問については終わります。

次に、災害対策なんですけれども、1番と2番と4番ですか、一緒にお話されましたけれども、これは床上浸水、床下浸水、それから水田の冠水について、まず一括して答弁ありましたけれども、床上浸水、床下浸水した場所についてはですね、今後、排水ポ

ンプの常時設置とかということは考えているのかどうか、そこら辺について伺いたいと思います、どうでしょう。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答え致します。

今回、床上・床下浸水があった箇所につきましては、現地の方を調査致しまして今後の方針を考えたいと思っております。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 水田の冠水については、排水対策を早くやればということの答弁がありましたけれども、それで防げるのかどうなのか、そこら辺はどうなんでしょうか、水田冠水。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答えします。

水田の排水対策におきましては、現在、水田であれば土地改良区が所管しておる排水路があるわけですが、こういった排水をグレードアップと言えいいんでしょうか、そういう形にする方法が一つと、それから、排水ポンプ等で対応する方法がありますが、どちらもまだ調査しておりませんので、その辺のことは、この場ではちょっと回答することができませんので、調査結果を踏まえてこれから考えたいと思います。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 道路の冠水については、ここでもお話しましたけれども、追分地区を含めて大分いろんなところで対応策をやってきております。それは承知しておりますけれども、この場所で今後どの地域を重点的に取り組むのかということも質問しておりますが、もし今の時点で、この地域だということがありましたらご答弁お願いします。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答えします。

重点区域という形で申されましたが、市としまして水害が、冠水するような場所、そういったところは数箇所ございます。ですので、その地域を重点的に行いたいと思えます。当然、追分地区の方も一部入っているところがございますので、そういったところも全て重点的に行くと、冠水の際、重点的に行うという形になってございます。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今、追分地域というお話もありましたけれども、ほかに地名が

おっしゃられるところがありましたらお願いします。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 12番藤原議員の再質問にお答えします。

今回の一番の人的被害が起こる可能性があったところというのは、床上浸水、床下浸水があった箇所だと思います。でありますので、その一番の原因というのは、降った雨が河川が増水して河川に流れ込むことができなくなったと、それで一番低いところに水がたまったということが原因だと思います。でありますので、河川の氾濫を防ぐためにも八郎湖の防潮水門の適切な開閉等、それから河川改修の継続実施など、引き続き秋田県に要望していくことや、あと、先ほども説明ありましたが、ソフト対策として水害リスクの高い河川改修や地域の把握など、県と市合同で巡視をしていきたいと思っております。また、職員に対する指示系統が、より円滑に進むよう、災害時の初動マニュアルの改善等、庁内で検討する必要があると思っております。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 答弁わかりましたけれども、今回の災害に当たって地域からのいろいろな要望も出ていると思っておりますが、そこら辺お聞きした範囲内でご答弁願いたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答え致します。

地域からは、道路冠水があったということで、その冠水について、そういった冠水があるという形の連絡は来ておまして、その時間帯がちょっと遅いところもあったわけでした、そのことに関してもっと早くしてくれという形の意見といたしますか連絡がありました。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 総務部長も含めいろいろ答弁ありましたけれども、今後の対策としていろんなことがあっても、いろいろ対応できるような市の行政、ぜひ取り組んでいただきたいということで、この災害対策については終わりたいと思っております。

それで、クロスカントリーのできる公園の取り組みということなんですけれども、県の所有地も、それから市の所有地も含めてクロスカントリーのコースですね、大分ありますけれども、県の方に協議できるのかどうか、市民の要望としては夜間でもできるよ

うに照明の要望もありましたけれども、随分やるとすればお金がかかるんですが、と思いますけれども、県へ要望するとかそういうことはできますか。協議という話は聞きましたけれども。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答え致します。

先ほど説明したとおり、敷地に関しましては、県有地を一部通過する場所があるということですので、要望というよりも県の方とその可能性について、ちょっと協議したいと思っております。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 県と接触するということですがけれども、市有地部分については、できる可能性はありますか。検討できる余地があるとかないとか、そこら辺についてはどうでしょう。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 藤原議員の再質問にお答えします。

市有地の可能性ということですがけれども、クロスカントリーということですので、基本的には野原のような、走るようなイメージであろうかと思えます。ただ、市有地の部分に関しましては、グリーンランド周辺とかその辺しかないのでありますので、ちょっとエリア的には狭いのではないかと、このように思っております。ですので、コースを設定するとすれば、県有地を含めた市有地、一体化で設定することが必要ではないのではないかと考えております。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 答弁よくわかりました。今後とも、市民のいろんな要望実現のために、ぜひ市当局は頑張ってくださいたいということをお願いしまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって12番藤原典男議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。よって、本日はこれで散会致します。なお、6月15日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

午後 4時12分 散会

